

早川町 まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・第3期総合戦略

令和8年度～令和12年度

令和8年3月
早川町

目次

第1編 総合戦略の概要と町の現状.....	5
1. 人口ビジョン策定の趣旨.....	1
2. 位置づけ.....	2
3. 対象期間.....	2
4. 国の長期ビジョン.....	3
5. 国および早川町における人口の現状分析.....	4
(1)人口減少の現状と見通し.....	4
(2)町の人口動向.....	5
(3)人口の自然増減(*)の動向.....	10
(4)人口の社会増減(*)の動向.....	14
(5)人口の自然増減および社会増減の動向.....	18
(6)産業の動向.....	19
(7)小中学校の児童・生徒数の動向.....	21
(8)通勤・通学の動向.....	22
6. 早川町の将来推計人口.....	23
(1)町の将来推計人口.....	23
(2)人口の減少が地域に与える影響.....	26
(3)将来の人口減少における要点整理.....	28
7. 人口の将来展望.....	31
(1)将来の人口シミュレーション結果.....	31
(2)人口の将来展望.....	35
第2編 第3期 総合戦略.....	36
1. 戦略策定の趣旨.....	37
2. 位置づけ.....	37
3. 対象期間.....	37
4. 計画の推進体制.....	38
5. アンケート調査結果.....	39
6. 第2期総合戦略の実施状況.....	43
7. 重点目標.....	52
8. 取り組むべき視点と方向性.....	53
9. 施策体系図.....	56

10. 基本目標、具体的な施策および KPI.....	57
基本目標 1 少人数であっても持続可能な産業の創出.....	57
基本目標 2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進.....	60
基本目標 3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築.....	64
基本目標 4 地域を担う人材の育成と、夢にチャレンジできる環境づくり.....	68
基本目標 5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進.....	71
(資料編).....	75
資料1 早川町長期総合計画策定委員会名簿(敬称略).....	57
資料2 早川町長期総合計画策関連会議等の開催.....	58
資料3 パブリックコメントの実施.....	58

第1編

総合戦略の概要と町の現状

1. 人口ビジョン策定の趣旨

早川町(以下「本町」という。)は、1956(昭和31)年のいわゆる「昭和の合併」により6つの旧村が合併し、現在の町制が施行されました。合併当初の人口は8,000人を超え、ピーク時の1960(昭和35)年には10,000人を超える人口を有していました。しかしながら、社会経済構造の変化や若年層の転出など様々な要因により、その後人口は減少の一途をたどり、現在は800人程度と「日本で最も人口の少ない町」となっています。

このような状況の中で、過疎化・高齢化に伴う人口減少問題は常に行政運営の最重要課題となり、その解消に向け様々な施策を展開してきましたが、人口減少の歯止めは困難を極め、今日に至っています。

本町では、2016(平成28)年に「早川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年度～令和2年度)」(以下「第1期総合戦略」という。)を、2020(令和2)年度には新たな課題や地域情勢を反映した「第2期早川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年度～令和7年度)」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、過疎化・高齢化に伴う人口減少の克服に向け、多様な施策を展開してまいりました。

こうしたなか、2025(令和7)年度に「第2期総合戦略」が計画期間を終了することを受け、深刻化する人口減少・過疎化を総合的かつ持続的に克服することを目的に、第3期総合戦略(以下「本総合戦略」という。)の策定を行いました。策定にあたっては、現状の人口動向を分析し、人口規模や移動の状況、地域を取り巻く社会環境の変化、将来展望を新たに行う必要があるため、現行の人口ビジョンを見直し、「早川町人口ビジョン」(以下「本ビジョン」という。)も併せて策定しています。

2. 位置づけ

本ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町における人口の現状を分析し、人口減少時代における諸課題を町民とともに共有し、今後本町が目指すべき将来の方向性と展望を示すものです。

また、本町の人口減少対策として、町民および各種団体、企業、行政が協働して取り組む施策や施策目標を定め、第3期総合戦略の策定に向けた基礎的資料として位置づけるものとします。

<参考>

まち・ひと・しごと創生法

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略および都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項および第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

3. 対象期間

本ビジョンは、国の人口ビジョンおよび国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が公表した将来人口推計(2023年推計)の対象年次に合わせ、2070(令和52)年までを対象期間としています。

長期的な人口動向を示すことで、人口減少が続く本町の将来像と必要な政策方向を見通すことを目的としています。

なお、本ビジョン策定に際し、基礎数値は、社人研の将来人口推計のほか、国勢調査、住民基本台帳、地域経済分析システム(RENAS)および町の統計データ等の公式統計を用いています。

4. 国の長期ビジョン

国は、人口減少が急速に進行する状況を踏まえ、2014(平成26)年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定し、将来にわたる人口の姿と、その中で維持すべき「活力ある日本社会」の方向性を示しました。その後、社会経済情勢の変化に対応するため、2019(令和元)年12月には「長期ビジョン(令和元年度改訂版)」を閣議決定し、人口減少を「静かなる危機」と捉え、国と地方が一体となって対策を強化する姿勢を明確にしました。

さらに、国は2023(令和5)年に社人研による新たな将来人口推計(2023年推計)を踏まえ、人口減少の一層の加速や地域間格差の拡大に対応して、2025(令和7)年度から始まる第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、

その中で、

- 地方への人の流れの創出
- 若い世代の結婚・子育て支援の強化
- デジタルを活用した地域の活性化
- 関係人口・多拠点居住の推進
- 地域の持続可能性の確保

など、人口減少下でも地域が「持続可能で活力を維持できる社会構造」への転換を図ることが重点に据えられています。

5. 国および早川町における人口の現状分析

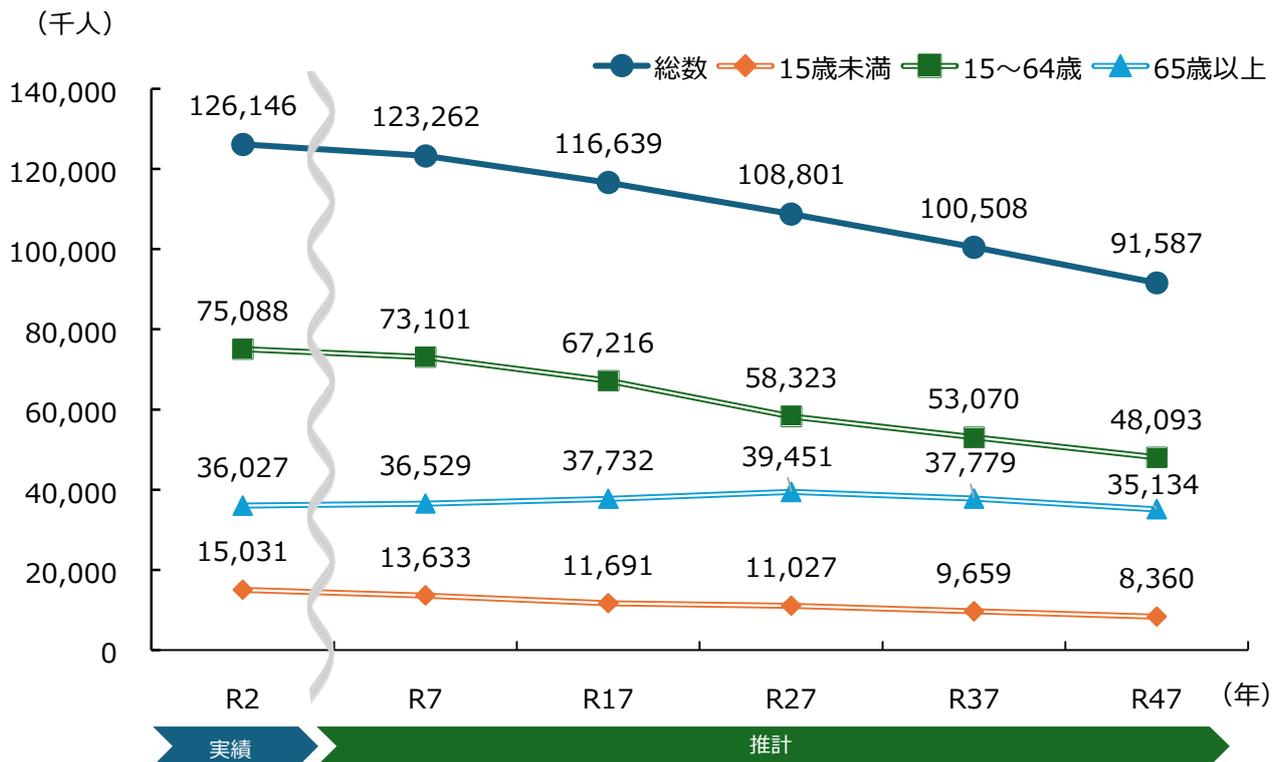
(1)人口減少の現状と見通し

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口を長期的に維持できる水準(2.07)を下回り、その後も低下傾向が続きました。2008(平成20)年に総人口は1億2,808万人をピークとして減少局面に入り、日本は本格的な人口減少社会に移行しました。

社人研の2023年推計によれば、今後の総人口の減少スピードはさらに加速すると見込まれています。

一方、高齢者人口(65歳以上)は引き続き増加し、2040年代前半に約3,900万人でピークを迎えると推計されています。その後は総人口の減少とともに65歳以上人口も減少に転じますが、高齢化率は上昇を続け、2030年:30.8%、2040年:34.8%、2070年:38.7%と、長期的には約4割が高齢者という超高齢社会が続く見通しです。

◇日本の将来推計人口



資料:2020(令和2)年は「令和2年国勢調査」、2025(令和7)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」出生中位(死亡中位)推計

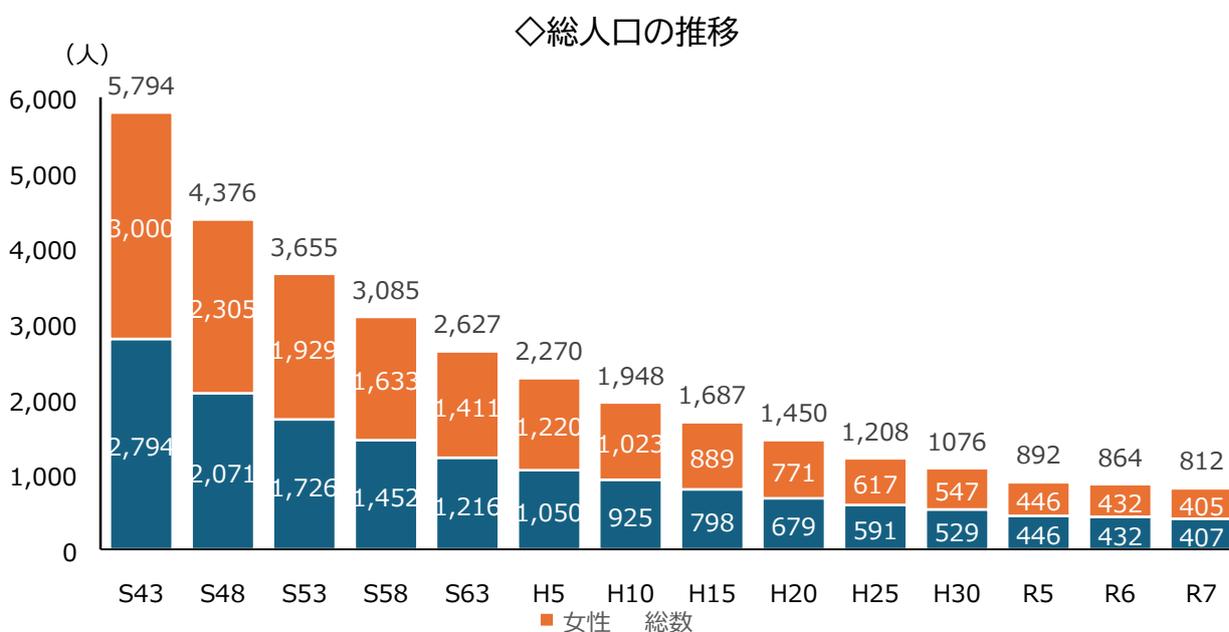
(2)町の人口動向

① 総人口の推移

早川町の総人口は、1967(昭和 43)年は約 5,800 人でしたが、その後は人口減少が一貫して進行し、1972(昭和 48)年の 4,376 人を境に大幅な減少局面に入り、平成以降は減少スピードがさらに加速しています。

1993(平成 5)年には 2,270 人、2003(平成 15)年には 1,687 人と減少し、2023(令和 5)年以降は 1,000 人を下回り、「日本で最も人口の少ない町」となっています。

また、男女別にみると、全期間を通じて男性・女性ともに減少傾向となっています。男性より女性のほうがやや多い人口構成が 2018(平成 30)年まで続いていましたが、2023(令和 5)年以降は、ほぼ同数となっています。



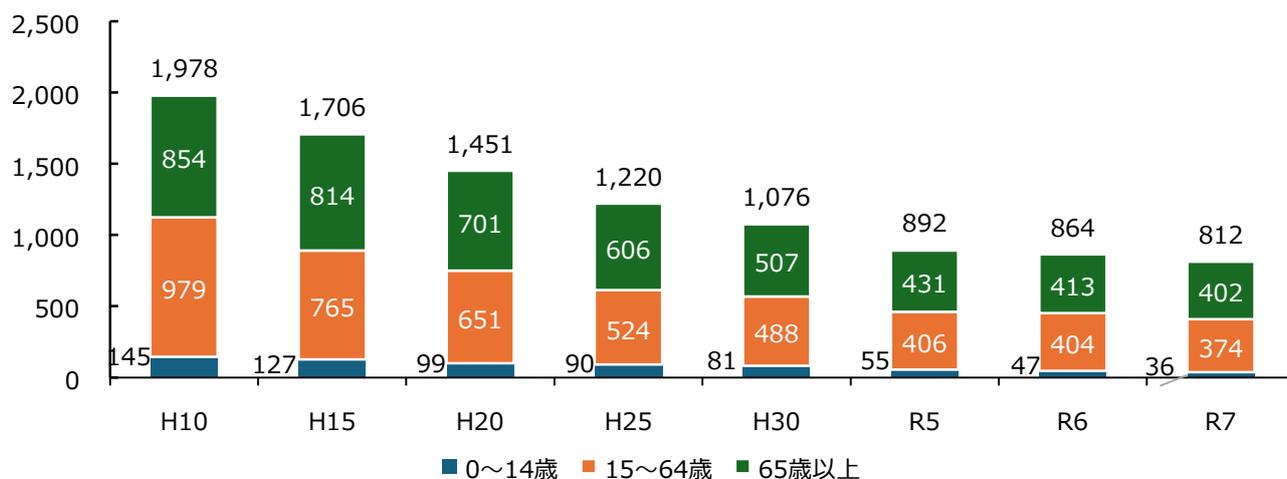
資料:住民基本台帳(S43～H5 までは 10 月 1 日、H10～25=3 月 31 日、H30～R7=4 月 1 日現在)

② 年齢3区分(*)の推移

1998(平成10)年から2025(令和7)年にかけて、すべての年齢層で継続的に減少しており、中でも特に生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(0～14歳)の減少が著しくなっています。

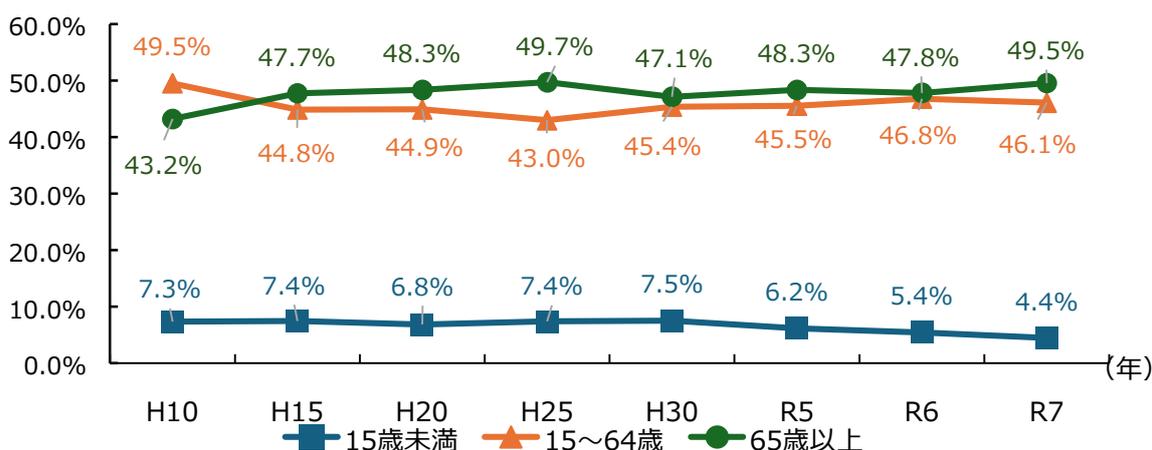
一方、65歳以上の高齢者人口は全体として緩やかに減少しているものの、総人口に占める割合は年々上昇しており、令和7年時点では高齢化率が約50%と極めて高い水準に達しています。

◇年齢3区分別人口の推移



資料:住民基本台帳各年4月1日現在

◇年齢3区分別人口割合の推移



* 年齢3区分は、15歳未満を年少人口、15歳～64歳を生産年齢人口、65歳以上を高齢者人口としています。

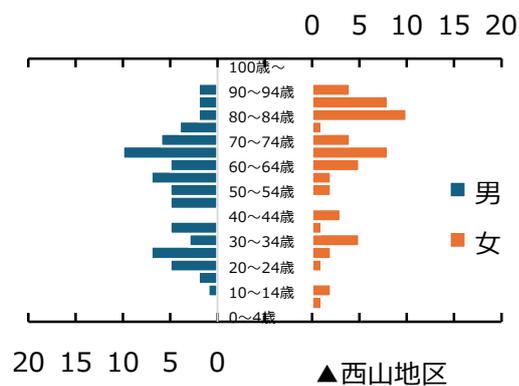
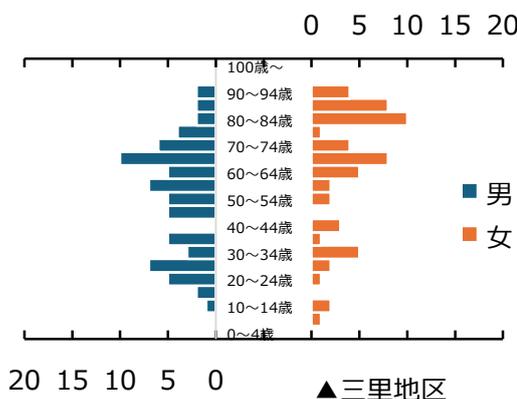
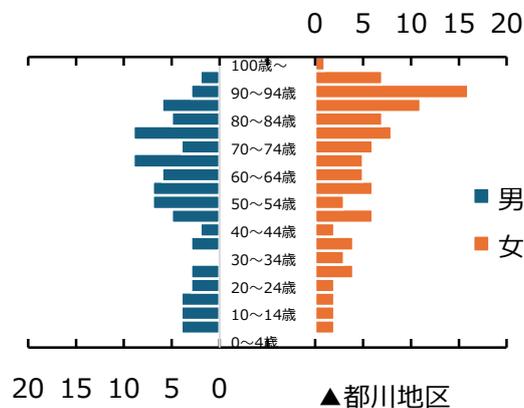
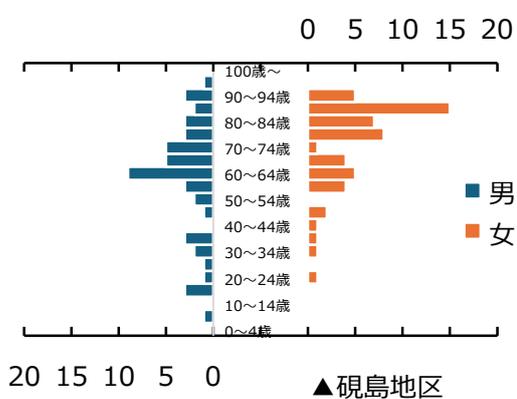
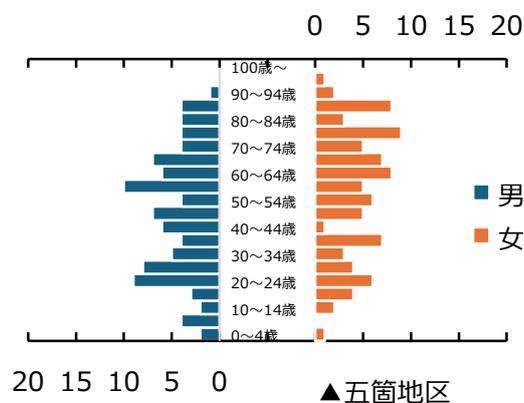
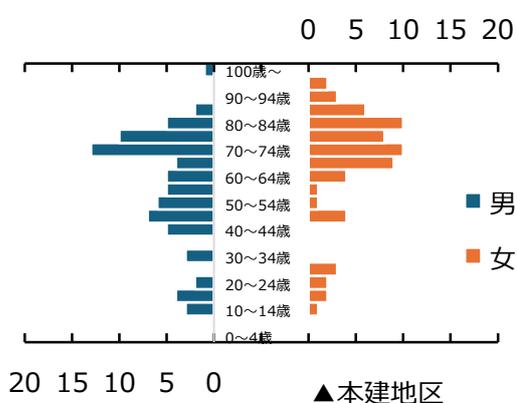
③ 地区別の人口ピラミッド

地区別の人口ピラミッドをみると、五箇地区や都川地区など一部の地区では比較的幅広い年齢層が存在するものの、全体としては依然として高齢化が顕著であり、地区間で人口構造の偏りがみられます。

また、いずれの地区においても高齢層の比率が極めて高く、特に80歳以上の高齢者人口が大きな割合を占めています。

一方で、20～40歳代の生産年齢層は多くの地区で非常に少なく、子ども世代(0～4歳)に至っては、五箇地区を除くすべての地区で「0(ゼロ)」となっています。

◇ 地区別人口ピラミッド

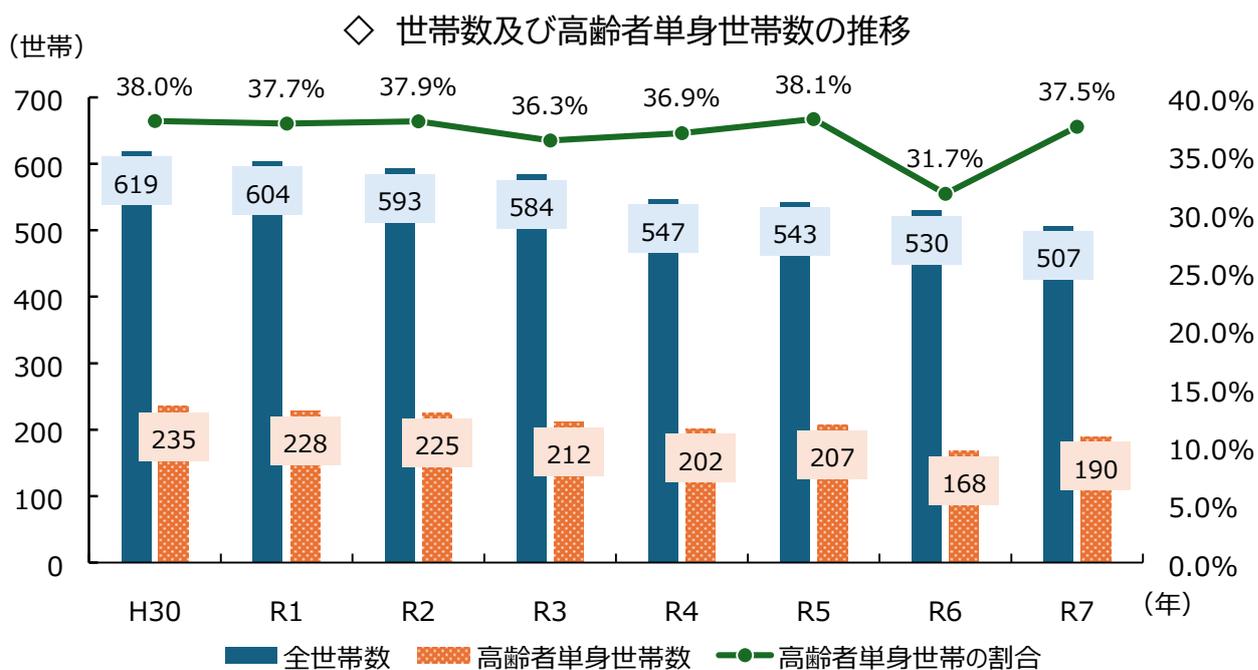


資料:早川町(各年4月1日現在)

④ 世帯数および高齢者単身世帯数の推移

2018(平成30)年から2025年(令和7)年の世帯数をみると、2018(平成30)年の619世帯をピークに減少しており、2025(令和7)年には507世帯まで減少しています。

総世帯数に占める高齢者単身世帯の割合は、2024(令和6)年を除き、36～38%前後で推移しており、概ね3～4世帯に1世帯が高齢者のひとり暮らしという状況になっています。



⑤ 世帯数と高齢化率による集落の分類

65歳以上人口および75歳以上人口の割合がともに50.0%以上となっている集落は、細稲、室畑、茂倉、笹走、樽坪、上湯島、老平、下湯島、千須和、戸川、草塩、馬場、白石の13集落です。このうち、3集落では65歳以上人口および75歳以上人口の割合がともに90%以上となっており、極めて高齢化が進行した「超高齢集落」となっています。

また、人口が5人以下となっている集落が7集落存在しており、高齢化の進行に加え、集落あたりの居住者数が著しく少ない地域では、今後、集落の維持が困難となる可能性が考えられます。

一方、高齢化率が50%未満となっている集落は、奈良田、大島、新倉、古屋、京ヶ島、中洲、塩島、黒桂、薬袋、温泉、やませみ、柳島の12集落となっています。

◇集落分類

高齢化率(低) 65歳以上人口が50%未満 (12集落)			高齢化率(中) 65歳以上人口が50%以上で、 75歳以上人口が50%未満 (10集落)			高齢化率(高) 65歳以上人口、75歳以上人口ともに50%以上 (13集落)		
集落名 ()内は人数	65歳以上人口割合	75歳以上人口割合	集落名 ()内は人数	65歳以上人口割合	75歳以上人口割合	集落名() 内は人数	65歳以上人口割合	75歳以上人口割合
奈良田 (25)	48.0	36.0	大原野 (2)	100.0	0.0	細 稲 (1)	100.0	100.0
大 島 (23)	47.8	43.5	早 川 (14)	71.4	35.7	室 畑 (2)	100.0	100.0
新 倉 (39)	43.6	23.1	初鹿島 (3)	66.7	0.0	茂 倉 (10)	100.0	90.0
古 屋 (14)	42.9	7.1	高 住 (60)	63.3	30.0	笹 走 (5)	100.0	60.0
京ヶ島 (33)	39.4	30.3	久田子 (8)	62.5	25.0	樽 坪 (10)	90.0	60.0
中 洲 (55)	34.5	16.4	塩之上 (5)	60.0	20.0	上湯島 (10)	90.0	50.0
塩 島 (10)	30.0	10.0	保 (38)	57.9	42.1	老 平 (14)	78.6	64.3
黒 桂 (31)	29.0	12.9	本 村 (44)	56.8	38.6	下湯島 (18)	77.8	61.1
薬 袋 (39)	25.6	17.9	赤 沢 (53)	56.6	35.8	千須和 (20)	75.0	55.0
温 泉 (16)	18.8	18.8	小 縄 (25)	52.0	40.0	戸 川 (7)	71.4	57.1
やませみ (88)	12.5	8.0				草 塩 (70)	71.4	58.6
柳 島 (8)	12.5	0.0				馬 場 (4)	50.0	50.0
						白 石 (8)	50.0	50.0

資料：住民基本台帳(令和7年4月1日時点)

(3)人口の自然増減(*)の動向

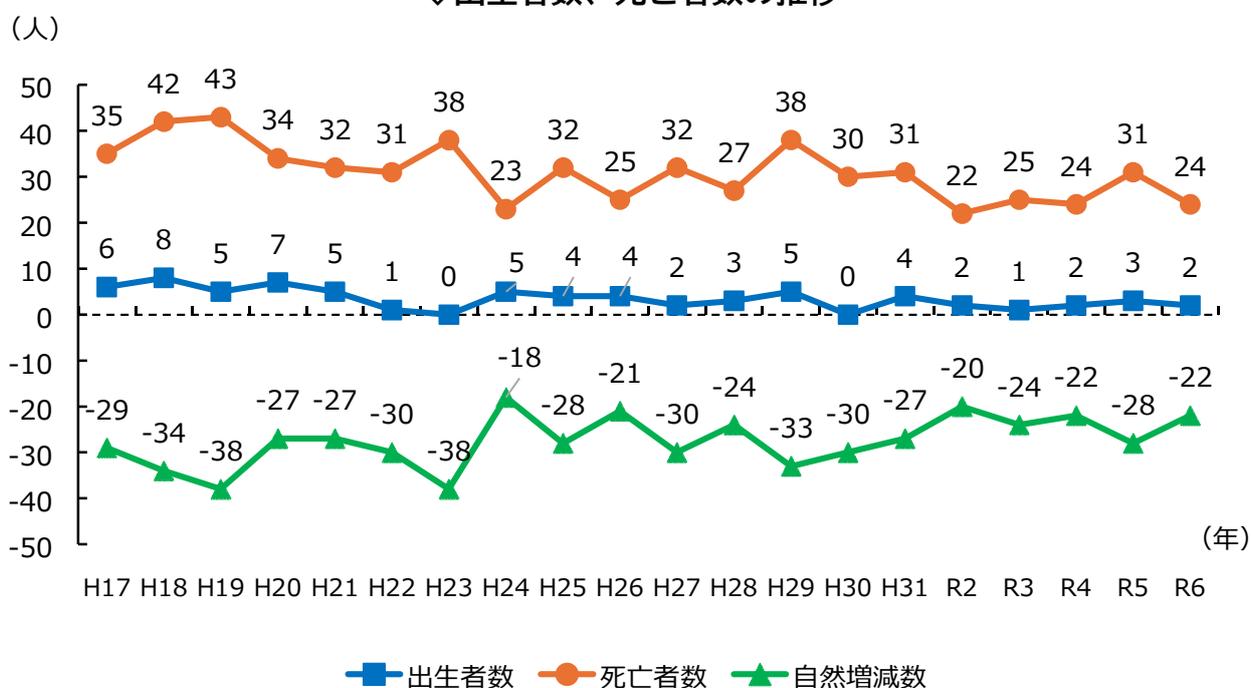
① 人口の自然増減の推移

2009(平成 21)年以降、本町の出生者数は年間 5 人以下で推移しており、極めて低い水準が続いています。一方で、同期間の死亡者数は概ね 20~40 人台で推移しており、出生者数を大きく上回る状況が継続しています。このため、自然減の状態が一貫して続いています。

2005(平成 17)年から 2024(令和 6)年までの 20 年間の平均値をみると、死亡者数の平均は年間31.0 人に対し、出生者数の平均は年間 3.5 人となっており、年間で平均約 27 人程度の自然減となっています。

出生者数が死亡者数を上回る年はなく、自然減の傾向が今後も継続するとみられます。

◇出生者数、死亡者数の推移

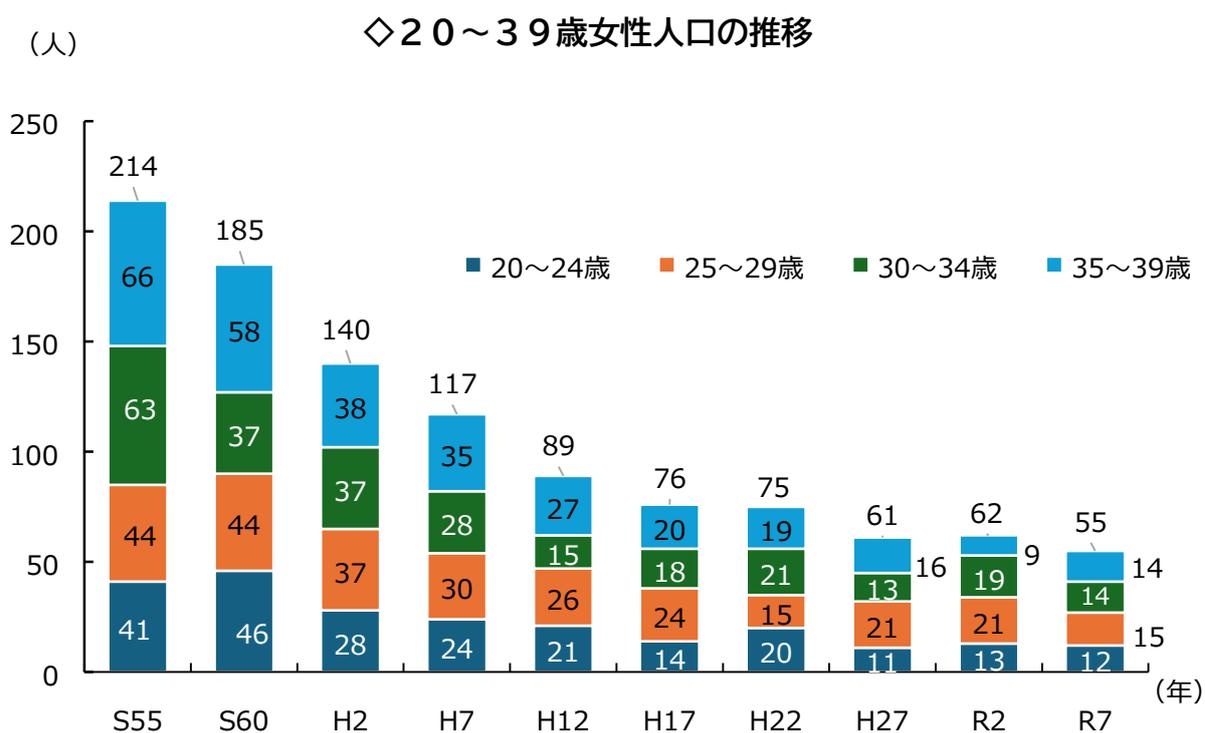


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査

* 自然増減：出生数と死亡数の差による人口の増減

② 若年女性人口(20～39歳)の推移

1980(昭和55)年から2025(令和7)年までの本町の20～39歳女性人口をみると、減少傾向にあり、1980(昭和55)年は214人だったのに対し、2025(令和7)年には55人まで減少しています。また、令和7年には20～24歳が12人、25～29歳が15人、30～34歳が14人、35～39歳が14人となるなど、いずれの年齢層も10人程度と大幅に減少しています。結果として、20～39歳女性人口全体は約45年間で約4分の1の規模となり、出生に直結する中心世代が長期的に減少し続けていることが分かります。



出典：R2までは国勢調査、R7は4月1日時点の住民基本台帳

③ 合計特殊出生率(*)の推移

早川町の合計特殊出生率は、直近(H30～R4年)の数値で1.33となり、国の数値と同水準で推移していますが、山梨県全体の1.46と比較すると低い水準にあります。経年変化をみると、H25～H29年の1.44から減少に転じており、全国的な少子化の潮流と同様の傾向が見られます。この要因としては、晩婚化や未婚率の高さなどが影響していると考えられます。

◇ 合計特殊出生率の推移

	H20年～H24年	H25年～H29年	H30年～R4年
国	1.38	1.43	1.33
県	1.45	1.49	1.46
早川町	1.40	1.44	1.33
富士川町	1.37	1.35	1.41
身延町	1.35	1.33	1.23
南部町	1.41	1.38	1.23
甲府市	1.41	1.51	1.43

	国	山梨県
H20	1.37	1.35
H21	1.37	1.31
H22	1.39	1.46
H23	1.39	1.41
H24	1.41	1.43
H25	1.43	1.44
H26	1.42	1.43
H27	1.45	1.51
H28	1.44	1.51
H29	1.43	1.50
H30	1.42	1.53
R1	1.36	1.44
R2	1.33	1.48
R3	1.30	1.43
R4	1.26	1.40
R5	1.20	1.32

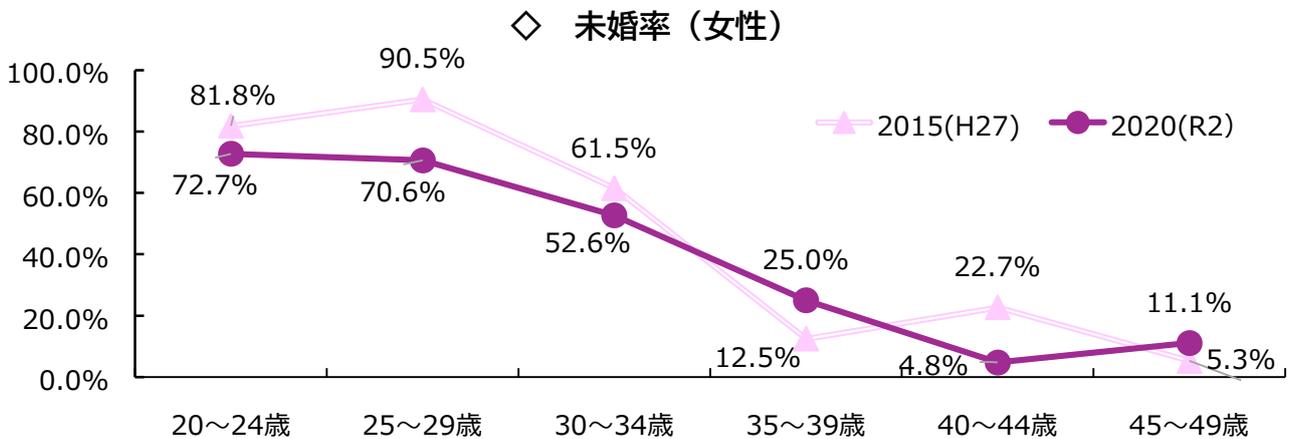
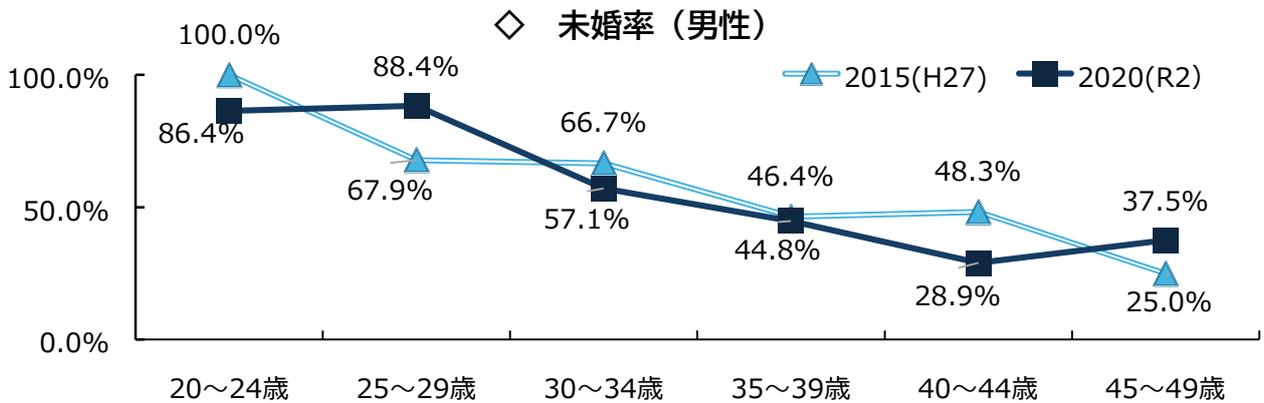
資料：国は「人口動態統計(確定数)の概況」を基に作成。県は「地域分析システム」を基に作成。市町村は人口動態特殊報告を基に作成

* 合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当

④ 未婚率の推移

2020(令和2)年の未婚率をみると、男性は20歳代では80%台と高い水準にある一方で、30歳代に入ると50%台から40%台へと低下し、2015(平成27)年と比較して各年齢層で未婚率が減少しています。また、45～49歳では37.5%となっており、2015(平成27)年時の25.0%からは増加し、40代後半ではやや高めの水準で推移しています。

女性についても、2015(平成27)年と比べて未婚率は全体として低下しており、20～29歳の未婚率は2015年の80～90%台から2020年には70%台へと下がっています。一方、35～39歳の未婚率は2015(平成27)年の12.5%から2020(令和2)年には25.0%へと増加しており、この年齢層において未婚者の割合は増えています。



	2015 (H27) 年				2020 (R2) 年			
	男		女		男		女	
	総数	未婚	総数	未婚	総数	未婚	総数	未婚
20～24歳	13	13	11	9	22	19	11	8
25～29歳	28	19	21	19	43	38	17	12
30～34歳	21	14	13	8	28	16	19	10
35～39歳	28	13	16	2	29	13	8	2
40～44歳	29	14	22	5	38	11	21	1
45～49歳	40	10	19	1	48	18	18	2

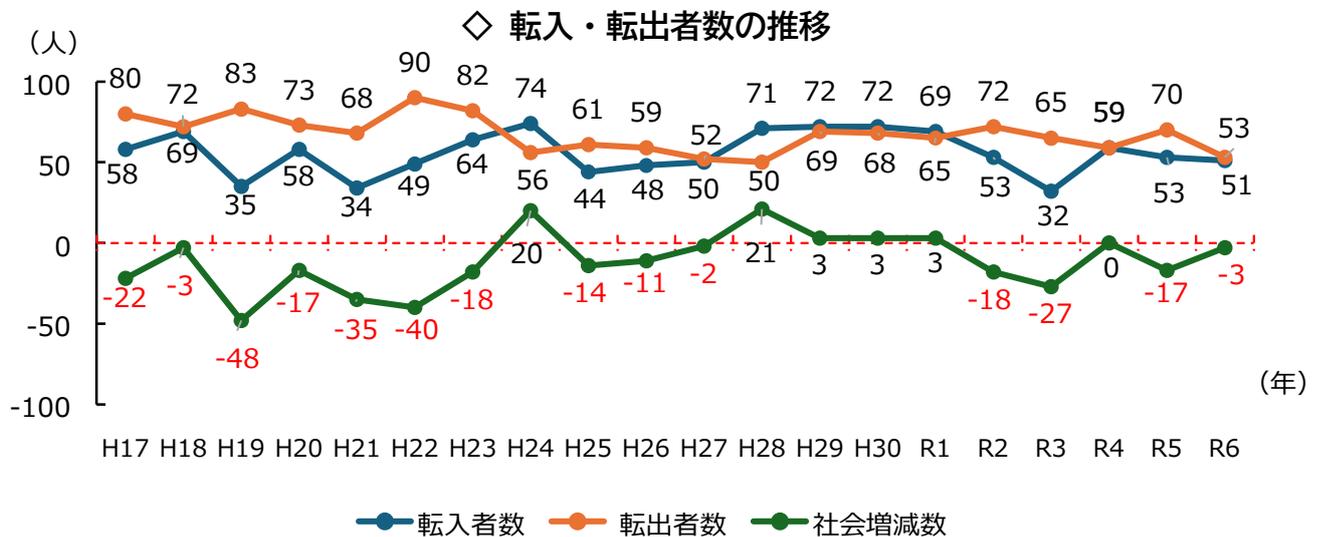
資料：国勢調査

(4)人口の社会増減(*)の動向

① 人口の社会増減の推移

2005(平成17)年から2024(令和6)年までの社会増減をみると、2015(平成27)年までは、転入より転出が多い社会減の傾向となっていました。これは新型コロナウイルス感染症により、リモートワークが広がった時期に、移住ニーズの高まりから一時的に転入が増加したことが想定されます。

しかし近年ではリモートワークの縮小や都市部への通勤・通学需要の回復などにより、再び転出が増加する傾向がみられます。



資料:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数に関する調査」を基に作成

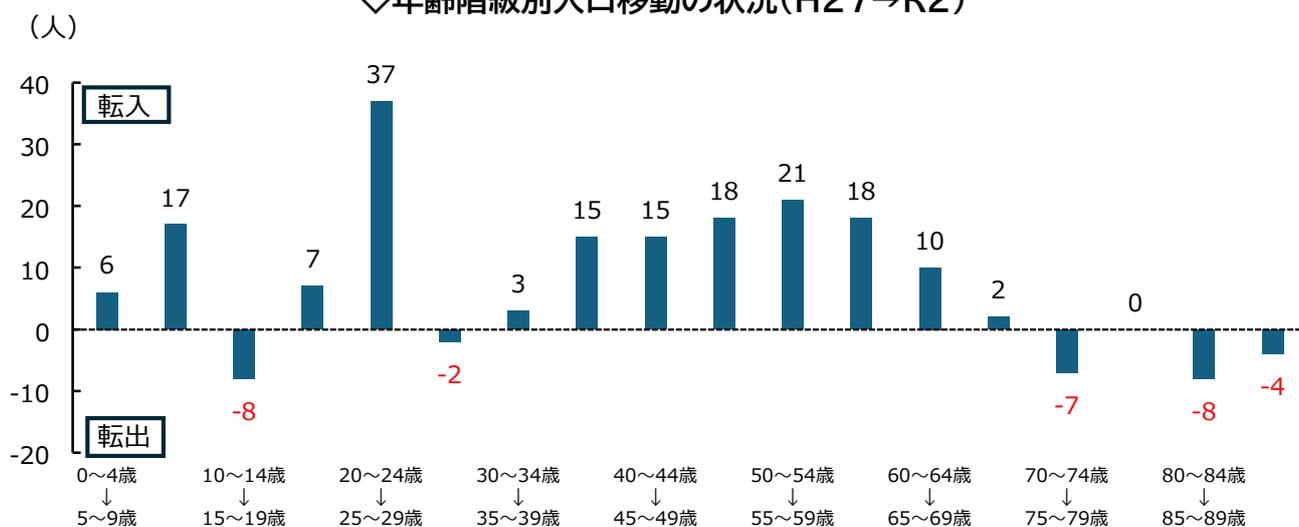
* 社会増減:ある地域の人口において、他地域からの転入数と、他地域への転出数の差によって生じる増減

② 年齢階級別人口移動の状況

年齢に着目して人口移動の状況を見ると、男女とも低年齢層とその親世代の中高齢層での転入数が多くみられます。これは山村留学での児童・生徒とその保護者の転入などの影響が考えられます。また、20～24歳→25～29歳が最も多くなっていますが、リモートワークなどの仕事の状態の多様化により、特にコロナ禍の2020(令和2)年ごろに増えたと考えられます。

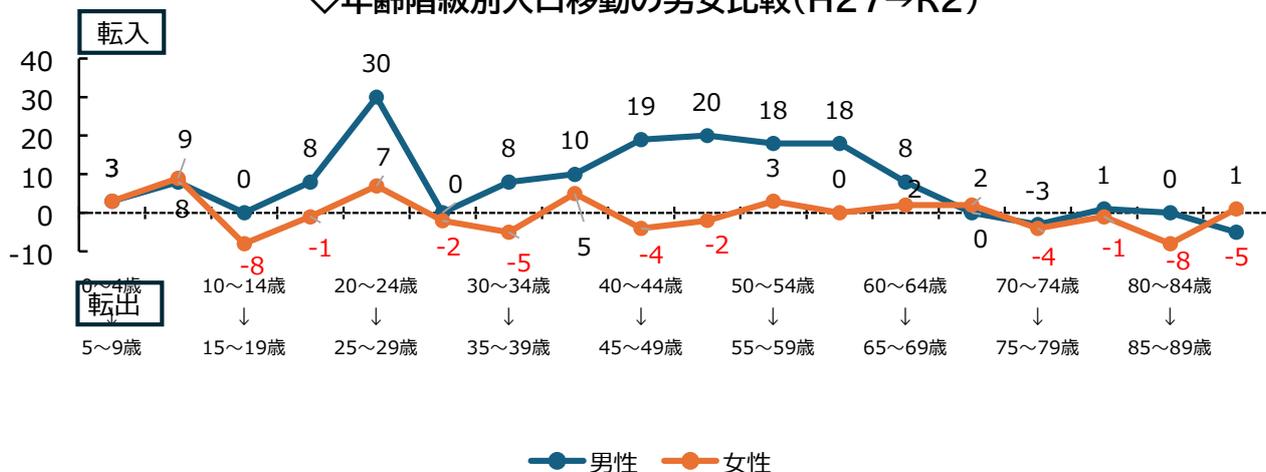
転出の状況を見ると、10～14歳→15～19歳で転出数が多く、これは高校や専門学校、大学への進学や就職などが考えられます。さらに70歳以上の高齢者では、女性の転出数がやや多くなっています。

◇年齢階級別人口移動の状況(H27→R2)



資料:地域経済分析システムを基に作成

◇年齢階級別人口移動の男女比較(H27→R2)



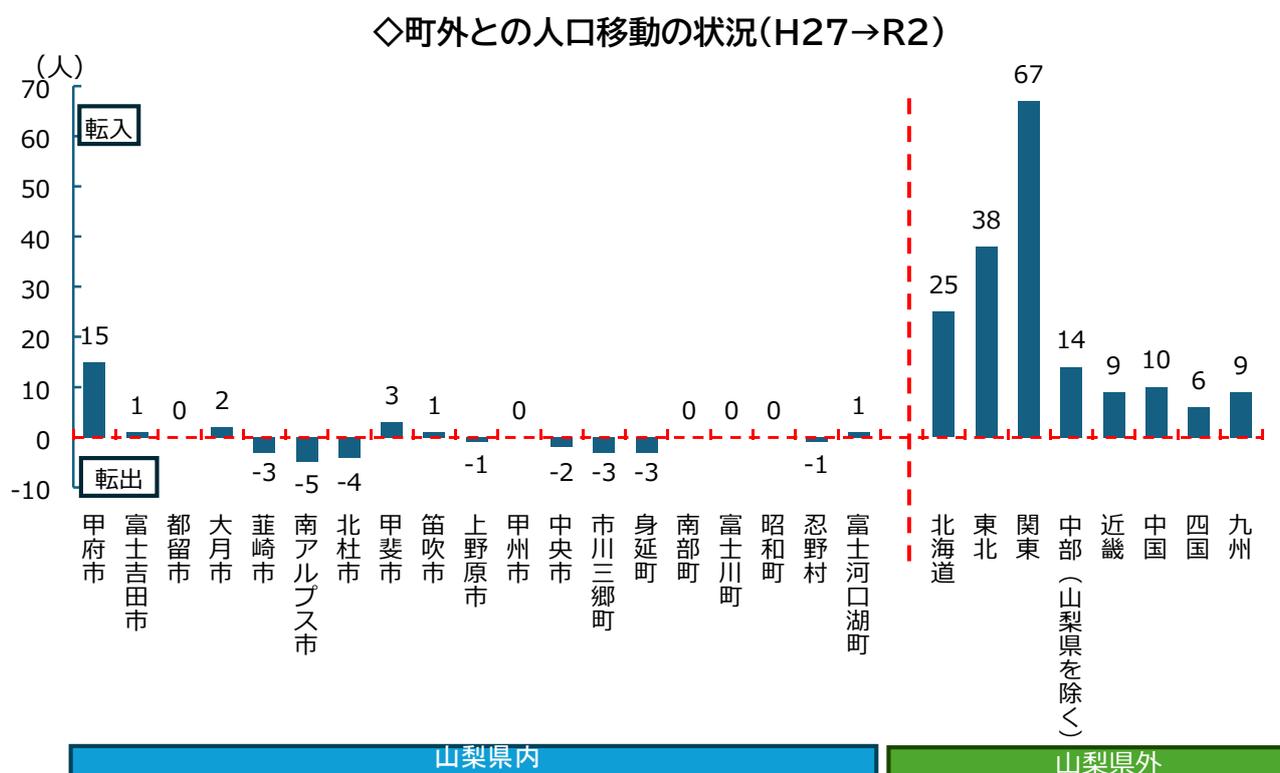
資料:地域経済分析システムを基に作成

③ 町外との人口移動の状況

町外との人口移動の状況を見ると、転入超過は県外、とりわけ関東からが突出して多くなっています。関東からの転入超過は67人と最も多く、次いで東北38人、北海道25人と続いています。

また、中国・四国・九州など全国各地から一定数の転入超過がみられることから、本町が多様な地域からの移住者を受け入れている状況もうかがえます。

一方、転出については県内への移動が大半を占めています。南アルプス市に5人、北杜市に4人、市川三郷町と身延町へ各3人の転出超過となっています。



資料:国勢調査

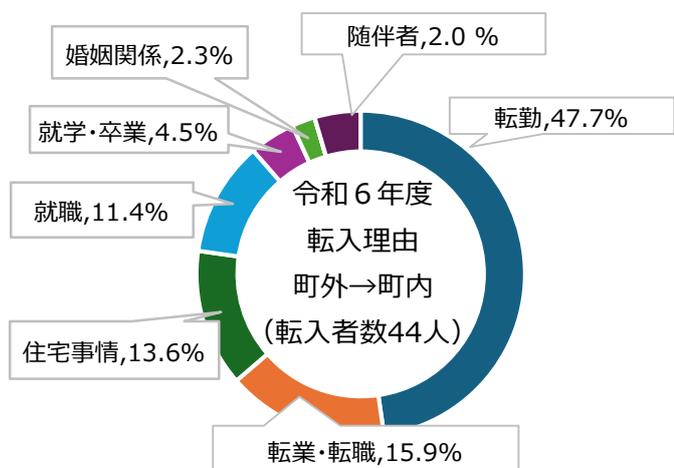
④ 理由別の転入・転出の状況

転入・転出ともに転勤、転業・転職、住宅事情で全体の6割を超えています。

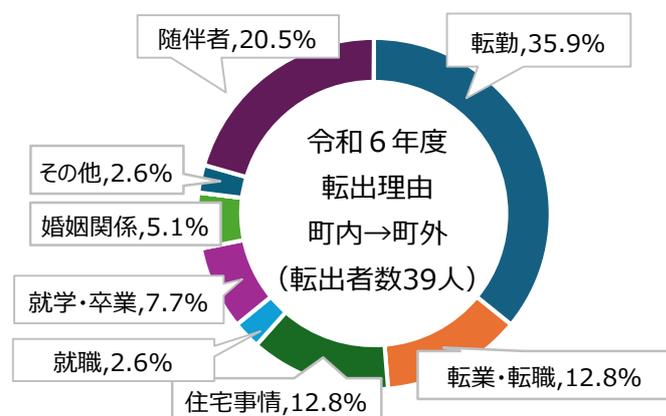
このうち、転勤に伴う転入・転出が最も多く、これはリニア中央新幹線工事関係者や小中学校の教職員の異動が考えられます。

なお、転入・転出ともに移動理由に住宅事情をあげている方が、全体の12%以上いることから、住む場所の確保や防災面の充実が必要になってくると思われます。

移動理由別転入状況



移動理由別転出状況



資料：山梨県常住人口調査

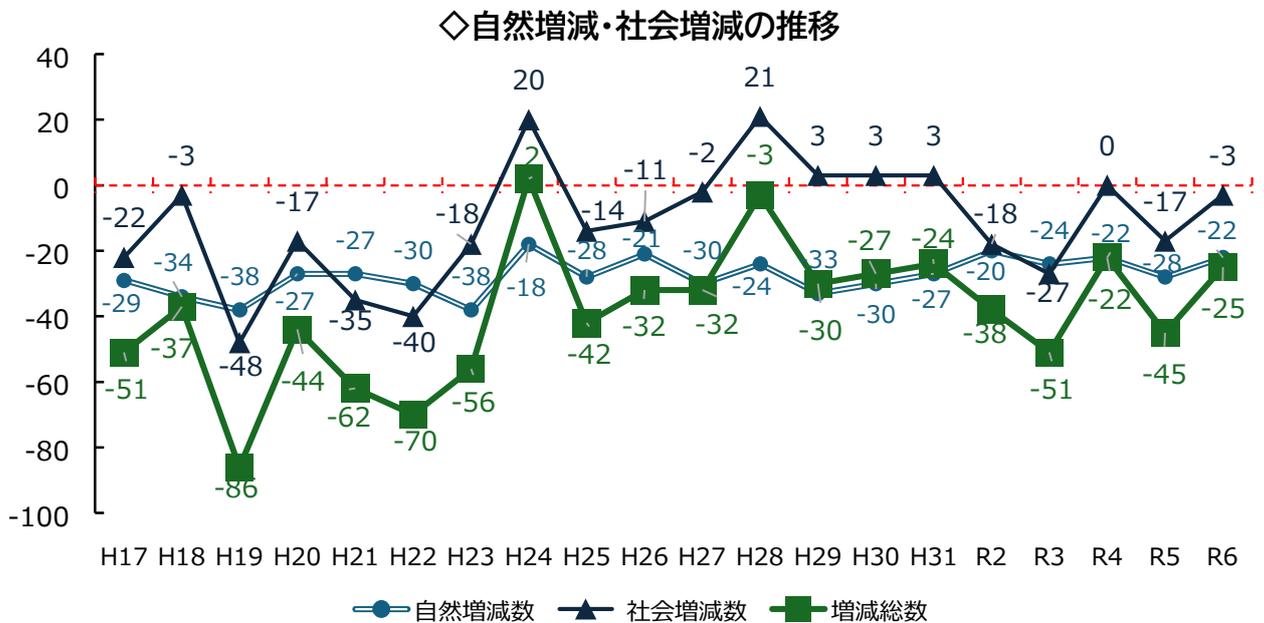
(5)人口の自然増減および社会増減の動向

① 自然増減・社会増減の推移

2005(平成17)年以降の推移を見ると、2012(平成24)年に自然増減と社会増減を合わせた増減総数がわずかに+2人となった年を除き、一貫して増減総数はマイナスで推移しています。

その要因としては、社会増減(転入・転出)の変動以上に、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が大きく、継続的に総人口を押し下げていることが挙げられます。

また、社会増減がプラスに転じる年も見られるものの、そのプラス幅は自然減を上回るには至らず、結果として総人口は毎年減少基調となっています。



(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
自然増減数	-29	-34	-38	-27	-27	-30	-38	-18	-28	-21
社会増減数	-22	-3	-48	-17	-35	-40	-18	20	-14	-11
増減総数	-51	-37	-86	-44	-62	-70	-56	2	-42	-32

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
自然増減数	-30	-24	-33	-30	-27	-20	-24	-22	-28	-22
社会増減数	-2	21	3	3	3	-18	-27	0	-17	-3
増減総数	-32	-3	-30	-27	-24	-38	-51	-22	-45	-25

資料:地域経済分析システムおよび2024(令和6)年については「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数に関する調査」より作成

(6)産業の動向

① 産業構造

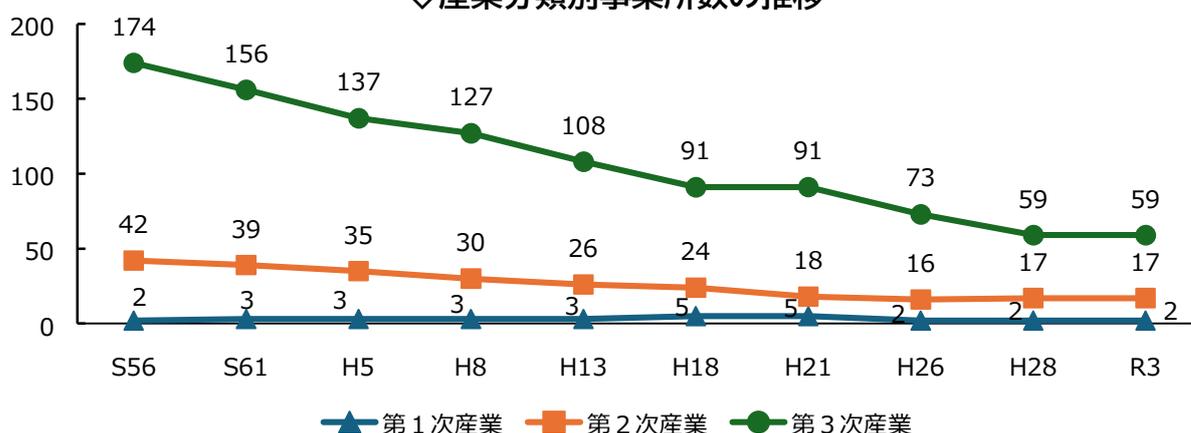
1981(昭和56)年以降で見ると、第1次産業に関わる事業所数は、2～5で推移しほぼ横ばいですが、第2次産業、第3次産業に関わる事業所数は減少傾向にあり、その数は半数以下となっていることから、経済基盤が縮小していることがうかがえます。

産業分類別に従業員数の構成比をみると、建設業が最も多く201人で、全体の33.6%を占めています。

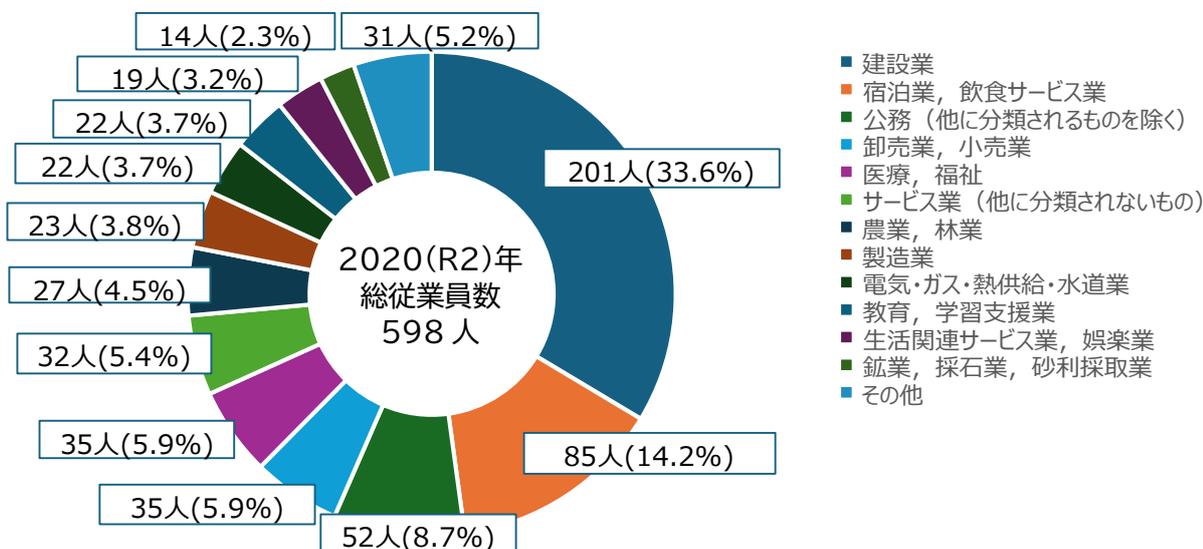
次いで多いのは 宿泊業・飲食サービス業の85人(14.2%)、公務の52人(8.7%)であり、これら3つの産業で全体のおよそ半数を構成しています。

一方で、農業・林業(27人:4.5%) や 製造業(23人:3.8%)、電気・ガス・熱供給・水道業、教育、学習支援業(各22人:3.7%)などは比較的従業員規模が小さくなっています。

◇産業分類別事業所数の推移



◇産業分類別の従業員数



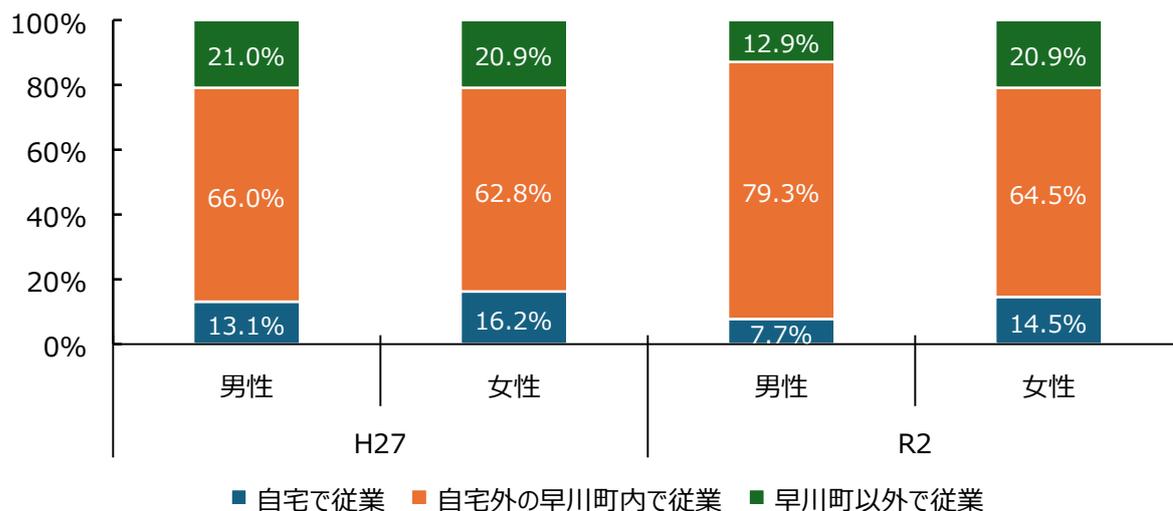
資料:国勢調査

② 就業状況

女性より男性の就業者が多く、2015(平成27)年と比べて2020(令和2)年は、男女ともに自宅外の早川町内で従業している割合が増加しています。

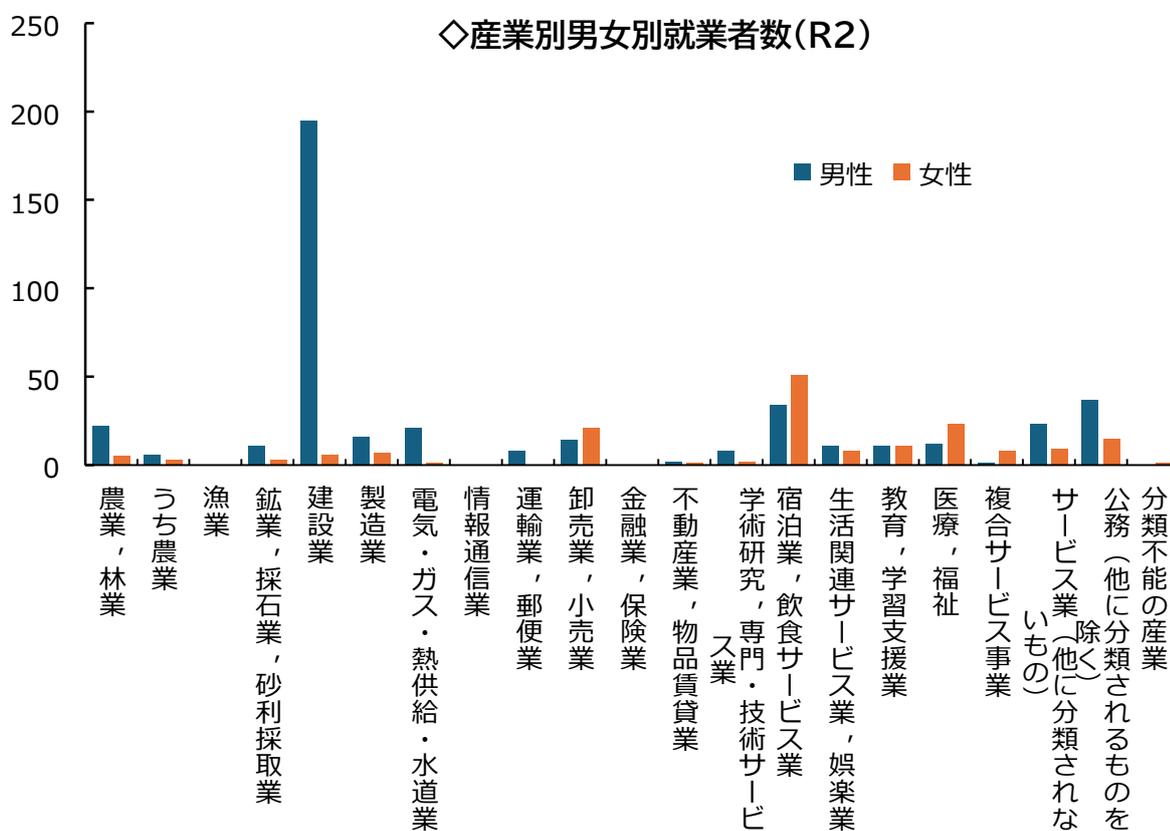
就業者数の多い産業は、男性では「建設業」、女性では「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

◇就業者の就業地割合の推移



資料:国勢調査

◇産業別男女別就業者数(R2)



資料:国勢調査

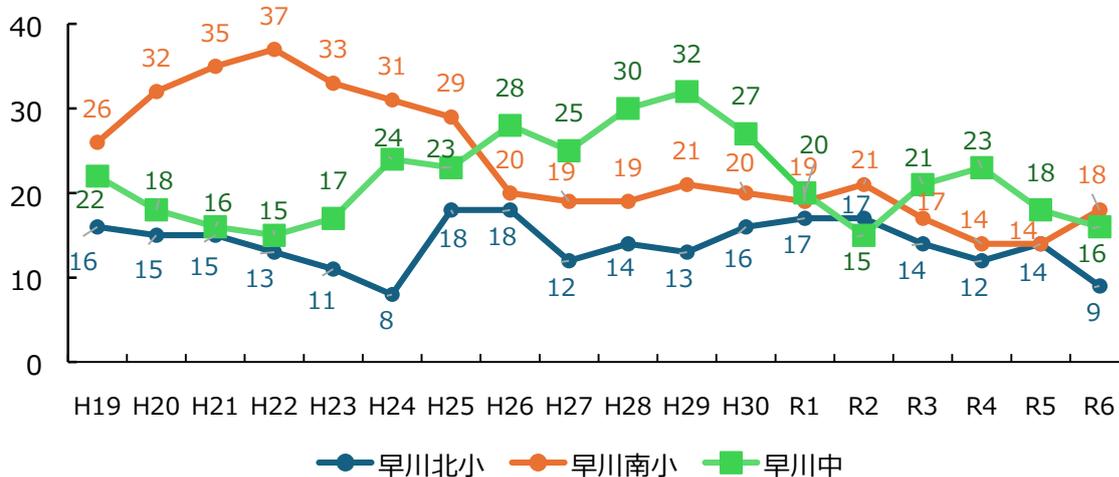
(7)小中学校の児童・生徒数の動向

① 小中学校の児童・生徒数の推移

早川町内の小中学校における児童生徒数の推移を見ると、多少の増減はあるものの、減少傾向が続いています。早川北小は平成19年の16人から徐々に減少し、令和6年には9人となっています。早川南小は一時的に30人台まで増加した時期もありましたが、その後は減少傾向に転じ、令和6年には18人となっています。

早川中についても、平成19年の22人から増減を繰り返しつつ全体としては減少し、令和6年には16人となっています。このように、小学校・中学校ともに児童生徒数は年々減少しており、町内の子ども数が減少している状況が継続していることがわかります。

◇早川町内の小中学校における児童生徒数の推移



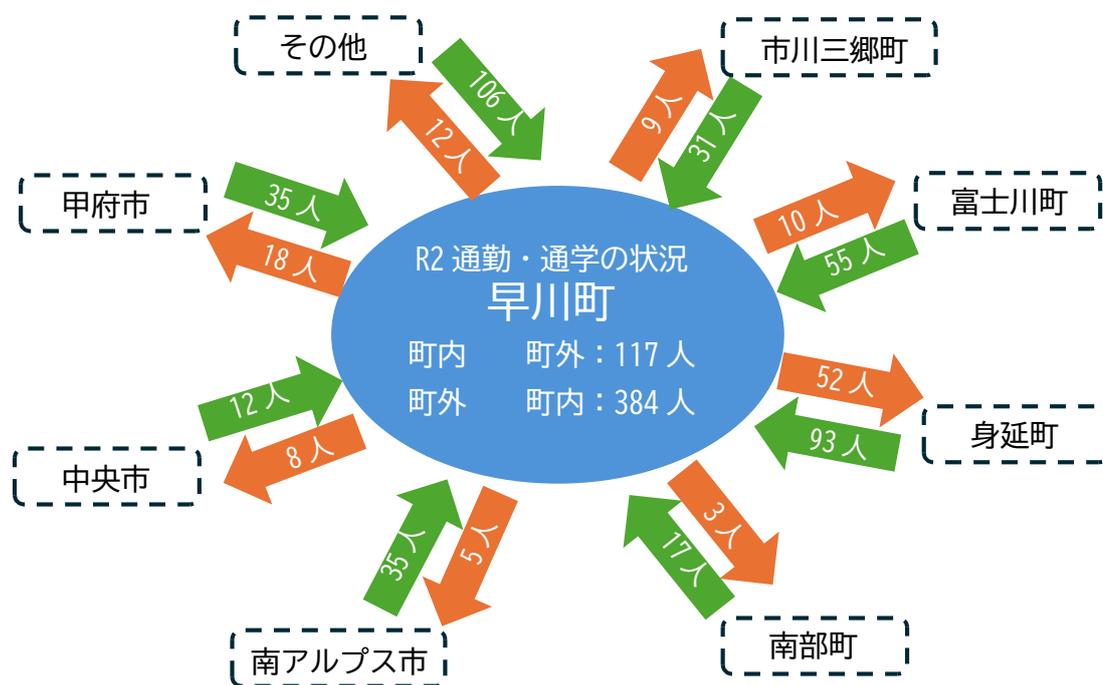
資料:学校基本調査

(8)通勤・通学の動向

① 通勤・通学の状況

町外から町内への通勤・通学者は、身延町(24.2%)が最も多く、次いで富士川町(14.3%)、南アルプス市および甲府市(9.1%)と続いています。一方、町内から町外への通勤・通学においても、身延町(44.4%)が最も多く、次いで甲府市(15.4%)、富士川町(8.5%)と続いています。

また、峡南地域から町内への通勤・通学者は、全体の半分以上を占めており、通勤者は、工事関係者や電力関係者が多いと予想されます。



資料: 国勢調査

	市川三郷町	富士川町	身延町	南部町	南アルプス市	中央市	甲府市	その他	合計
町内から町外	9 (7.7%)	10 (8.5%)	52 (44.4%)	3 (2.6%)	5 (4.3%)	8 (6.8%)	18 (15.4%)	12 (10.3%)	117
町外から町内	31 (8.1%)	55 (14.3%)	93 (24.2%)	17 (4.4%)	35 (9.1%)	12 (3.1%)	35 (9.1%)	106 (27.6%)	384

6. 早川町の将来推計人口

(1) 町の将来推計人口

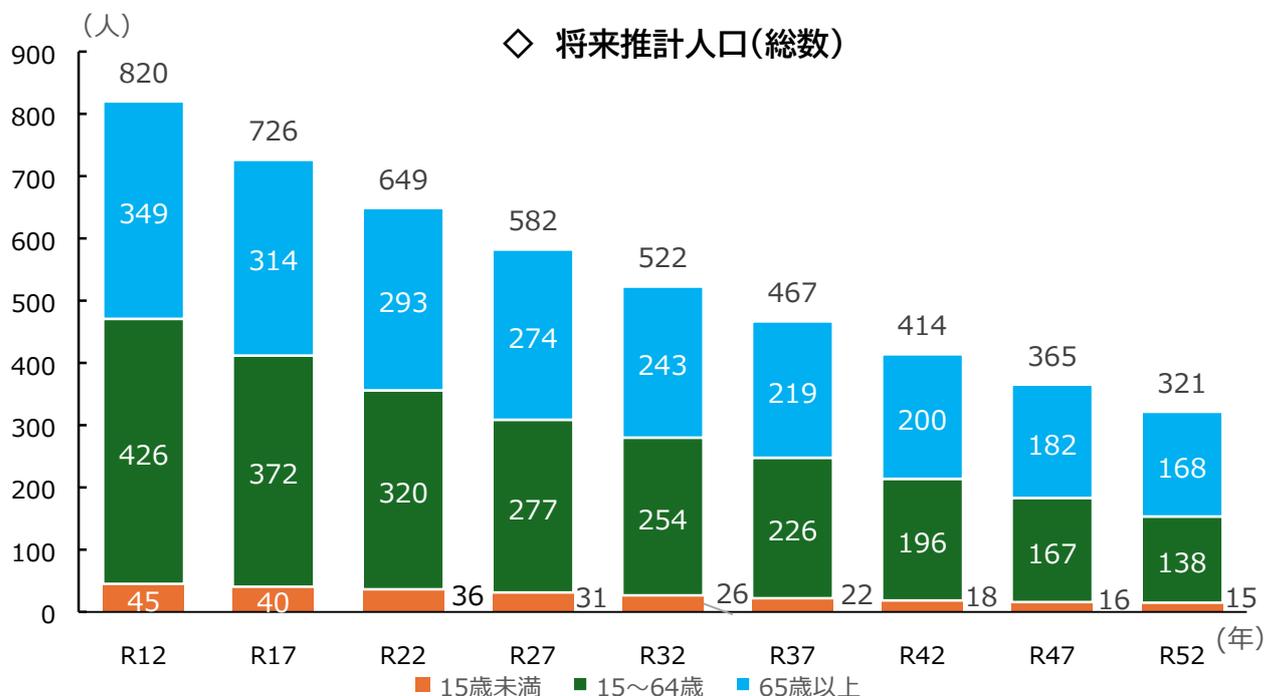
① 社人研推計準拠による推計

将来推計人口(総数)の推移をみると、2030(令和12)年の820人をピークに、その後は一貫して減少が続くと見込まれています。

2035(令和17)年には726人、2040(令和22)年には726人、2045(令和27)年には582人、2050(令和32)年には522人まで減少する推計となっており、今後も中長期的な人口減少が続くことが示されています。

年齢階層別にみると、15歳未満の人口は令和12年の45人から令和32年には26人まで減少し、子どもの数の縮小が顕著に表れています。生産年齢人口(15~64歳)は令和12年の426人から令和32年には254人へと大きく減少し、地域の担い手の減少が進む構造が示唆されています。一方、65歳以上の高齢者人口も長期的には減少するものの、他の年齢層に比べて減少幅は緩やかであり、当面は高齢者人口の割合が続くと見込まれます。

これらのことから、本町では少子化と生産年齢人口の大幅な減少により、総人口が中長期的に縮小するとともに、高齢化の進行と担い手不足が一層深刻化することが予測される状況となっています。

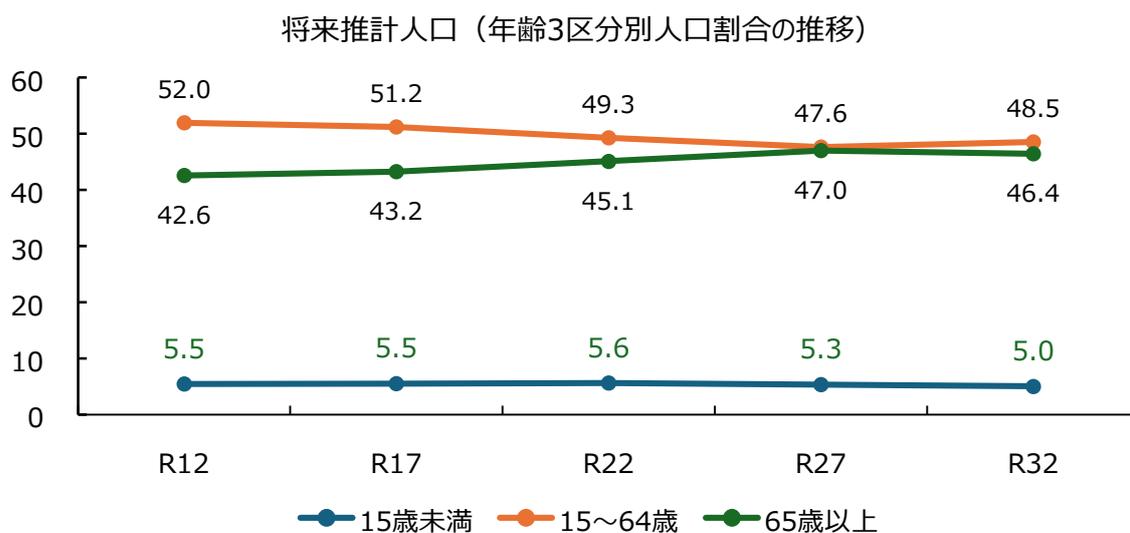


資料: 国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の令和5(2023)年推計を基に作成

将来推計人口の年齢3区分別構成割合を見ると、2040(令和22)年にかけては生産年齢人口(15～64歳)の割合が49.3%～52.0%で推移するものの、その後は減少傾向となり、2050(令和32)年には48.5%となる見込みです。

一方、65歳以上の高齢者人口の割合は、2040(令和22)年まで42.6%～45.1%で推移しますが、2045(令和27)年以降は46%前後で推移するなど、高齢者人口が引き続き高い割合を占める状況が続くと推計されています。

15歳未満の年少人口は、5.0%台で推移し、依然として低い水準が続くと推計されています。



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の令和5(2023)年推計を基に作成

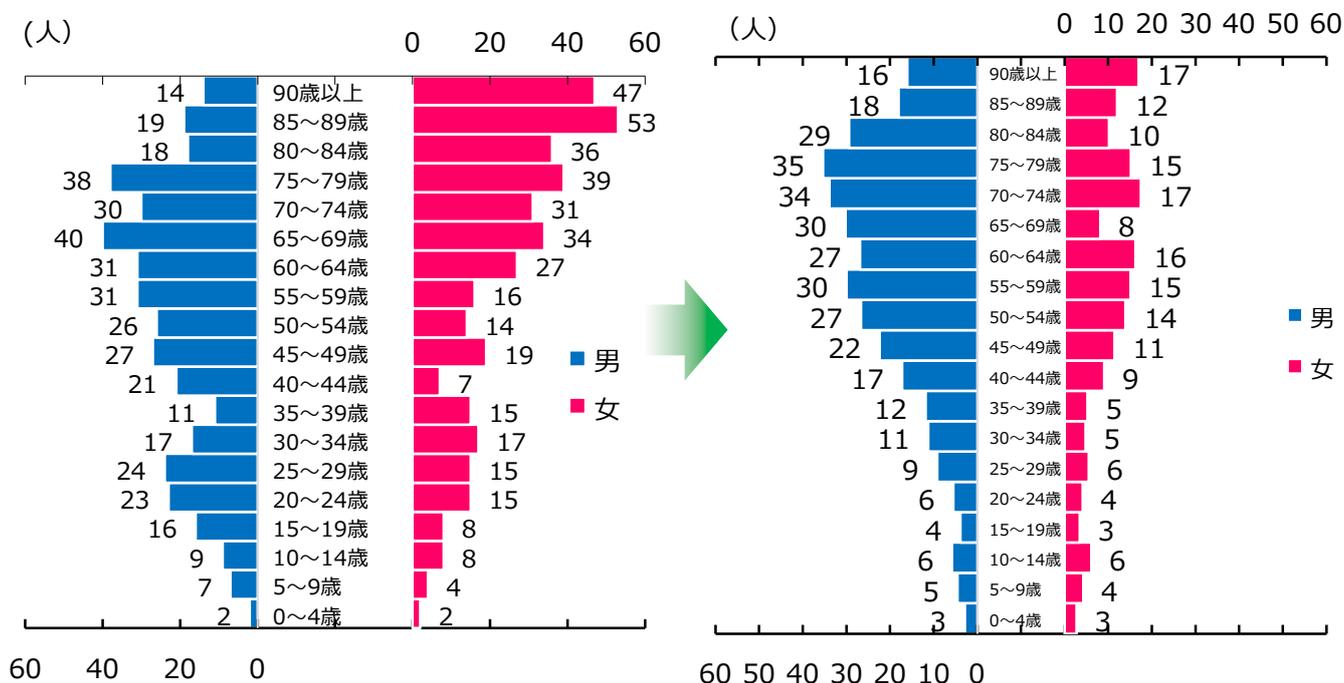
人口ピラミッドをみると、2025年(令和7年)時点では、60歳代・70歳代の層が最も厚く、比較的高齢層の割合が高い構造となっています。一方で、0～14歳の年少人口や20～39歳の若年・子育て世代の層は小さくなっています。

2050年(令和32年)の人口ピラミッドでは、男性についてはこうした傾向が継続する一方、女性の人口減少がより顕著となり、0～44歳の各階層はいずれも10人未満、45歳以上でも20人未満となっています。

◇ 人口ピラミッド

《2025(R7)年》

《2050(R32)年》



資料:住民基本台帳(令和7年10月1日現在)

資料:国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

(2)人口の減少が地域に与える影響

① 産業・雇用

15歳から64歳の生産年齢人口の減少は、地域の経済規模を縮小させ、事業所数が減少することにより、地域内での雇用が縮小し、働く場所を求める人のさらなる人口流出を招き、地域経済の衰退につながります。

また、人口の減少により小売業事業所の維持が困難となり事業所が閉鎖されると、日常生活に必要な食料品・日用品類の購入が困難になり、自動車等の移動手段を持たない高齢者の買い物に対する利便性を低下させます。

2030(令和12)年ごろまでは、リニア中央新幹線工事に伴う工事関係者の流入(町内で一定期間仕事をする)なども想定されますが、限定的なものとなることは明らかです。

② 医療・福祉

人口減少によって、診療所の整理統合、近隣病院における採算性に課題のある診療科の再編など、医療環境のさらなる劣化が予想されます。福祉面では、高齢者単身世帯の増加が予想されますが、集落人口の減少により民生委員等を中心に住民が果たしてきた、住民間の見守り機能の低下が予想されます。

③ 子育て・教育

これまで山村留学等を通じて子育て世代の流入がみられ、一定規模の児童数・生徒数を確保してきました。しかし、卒業を機に都心へ戻るケースも多く、定着の弱さが課題として挙げられます。

さらに、若年女性人口が極端に少ないうえ、合計特殊出生率もそれほど高くないことから、今後も継続的な流入が続かない限り、児童数・生徒数は将来的にさらに減少していく見込みです。その結果、保育・教育機関を現在の形態で維持・運営していくことが困難となる可能性があります。

④ 地域コミュニティ

少子高齢化により小規模集落のさらなる増加や将来的には集落自体の消滅が予想され、今後、地域コミュニティの持続可能性が懸念されることにより、これまで集落の住民が行ってきた上水道の管理・道づくりなどの生活インフラの維持、生活に関する相互扶助(福祉・子育て・治安・防災・冠婚葬祭など)、地域全体の課題に関する住民の協働の力が弱体化する可能性があります。また、集落の伝統的な行事等の地域文化の維持・継承が、今以上に困難な状況になります。また、空き家や遊休農地の増加が予想され、生活環境の悪化が懸念されます。

⑤ 行政運営

このまま人口減少が進めば、行政運営にも大きな影響を及ぼします。人口減少に伴う地域経済の縮小により税収が減少するほか、行政規模の縮小が避けられなくなり、適正な職員配置が困難となることで、さまざまな行政サービスの低下を招く恐れがあります。さらに、サービス低下は人口流出を一層加速させる可能性があり、悪循環の発生が懸念されます。

(3) 将来の人口減少における要点整理

早川町における人口減少の最大の要因は、死亡数が出生数を上回る自然減にあります。町の総人口に占める65歳以上の高齢者人口割合(高齢化率)が高いことから、今後も死亡数が一定程度発生する一方、若年女性人口が少なく、未婚率も山梨県平均より高いことなどから、出生数の大幅な増加は見込めない状況にあります。出生数の低下は年少人口の縮小につながり、この地域を将来担う人材の不足を招くことで、地域の活力が低下することが懸念されます。

さらに、消費者や労働者の減少により、商業・サービス業の衰退や、製造業をはじめとする企業の町外転出が生じる可能性があります。また、これまで地域で支えてきた助け合いの力(地域力)が弱まる一方で、社会保障関連サービスの需要は増加し、それを支える町税収入は減少するため、町の財政状況が深刻化することが予想されます。

① 大幅に減少していく人口

社人研の推計に基づく将来人口では、町の人口は2050(令和32)年には522人まで減少すると見込まれています。2045(令和27)年以降は、15～64歳の生産年齢人口と65歳以上の高齢者人口の割合がほぼ同程度となり、年少人口は全体の約5%程度にとどまる見込みです。

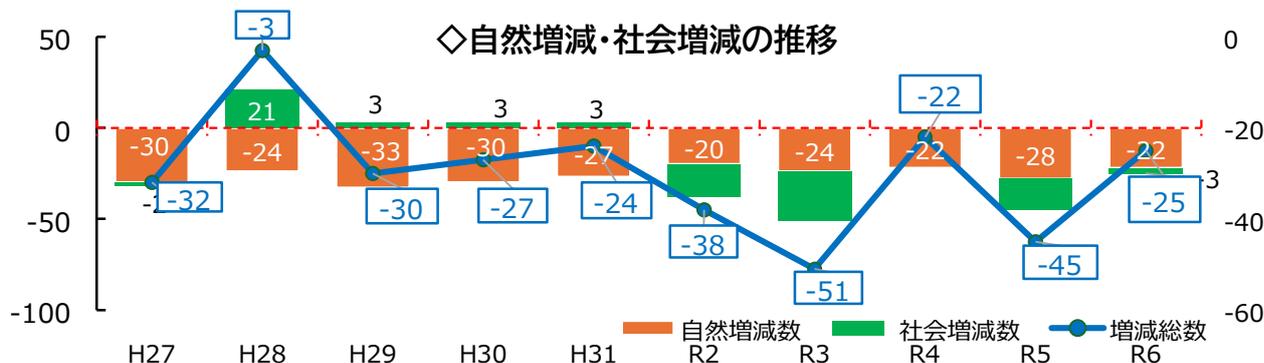
本町の人口減少段階は、すでに高齢者人口・生産年齢人口・年少人口のいずれもが減少する第三段階に分類されますが、今後はその減少スピードがさらに加速していくことが想定されます。

② 出生数の減少による自然減少と均衡化する社会移動

町の人口は、出生数の減少により自然減少が進行し、人口は減少傾向にあります。しかしながら、山村留学を始めとする移住施策により近年の社会増減については、均衡もしくは、増加の傾向にあります。

(単位:人)

出生数				
2015(H27)年	2016(H28)年	2017(H29)年	2018(H30)年	2019(R1)年
2	3	5	0	4
2020(R2)年	2021(R3)年	2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年
2	1	2	3	2

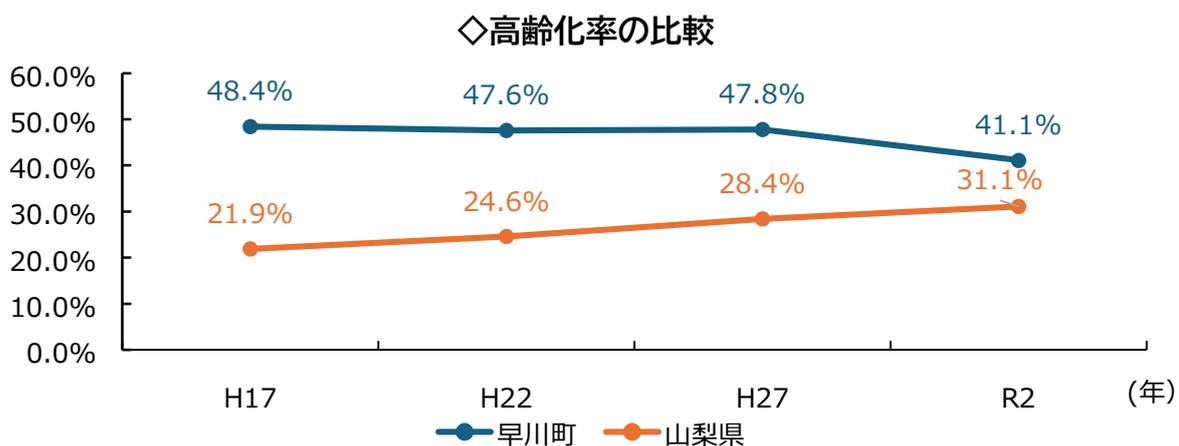


資料:地域経済分析システム及び2024年(令和6)年については、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成
* 増減総数は右軸参照

③ 高い高齢化率

国勢調査における町の高齢化率は、2005(平成17)年に48.4%でピークを迎え、その後は横ばいから緩やかな減少傾向にあります。

しかし、依然として山梨県平均(31.1%)と比べて高い水準で推移しており、町の高齢化がより深刻であることがうかがえます。

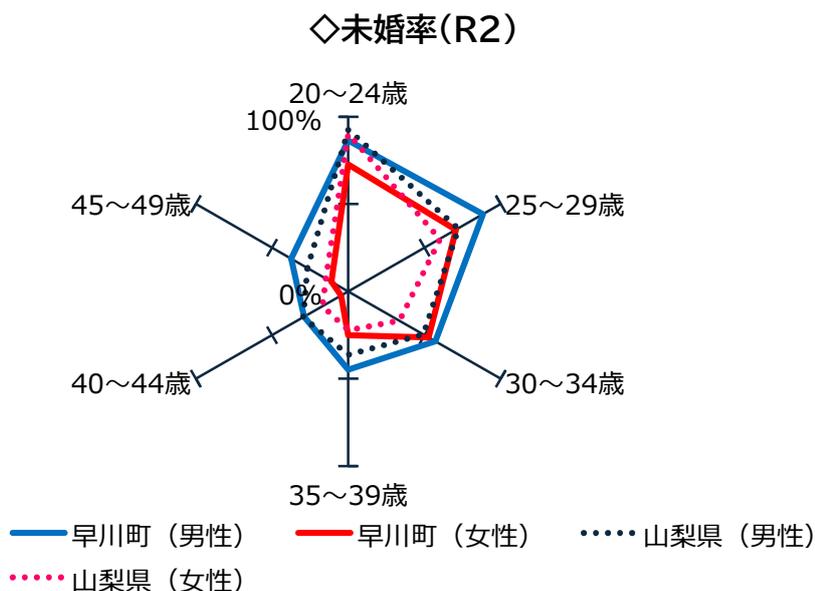


資料:国勢調査(年齢不詳除く)

④ 未婚率

未婚率については、15～49歳の5歳階級別で山梨県の未婚率と比較すると主に女性では、25～39歳、男性では25～49歳の階級で山梨県を上回っています。

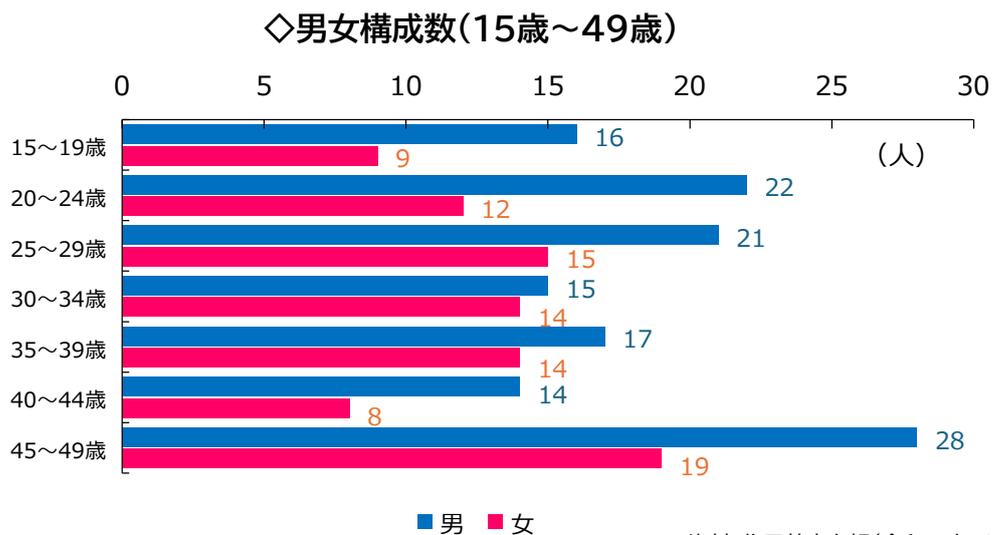
未婚率の上昇は、出生数の低下につながるとともに、将来の高齢者単身世帯数の割合の増加につながる可能性があります。



資料:国勢調査

⑤ 男女構成比の不均衡

15～49歳の5歳階級別の男女構成比については、全ての階級において男性が多い状態となっています。15～49歳全体では、男性が133人に対して女性は91人で、男女構成比は概ね6対4の比率となっており、男女構成比が不均衡な状態となっています。また、この不均衡は高い未婚率にも影響を及ぼしていることが予想されます。



資料:住民基本台帳(令和7年4月1日時点)

7. 人口の将来展望

(1) 将来の人口シミュレーション結果

第1・2期人口ビジョンに則して、人口データの更新を踏まえ、4つのパターンによる推計を行いました。

社人研推計準拠による推計のほか、国より提供された資料を活用し、合計特殊出生率等の仮定値を用いていくつかの推計パターンでシミュレーションした結果は以下のとおりです。

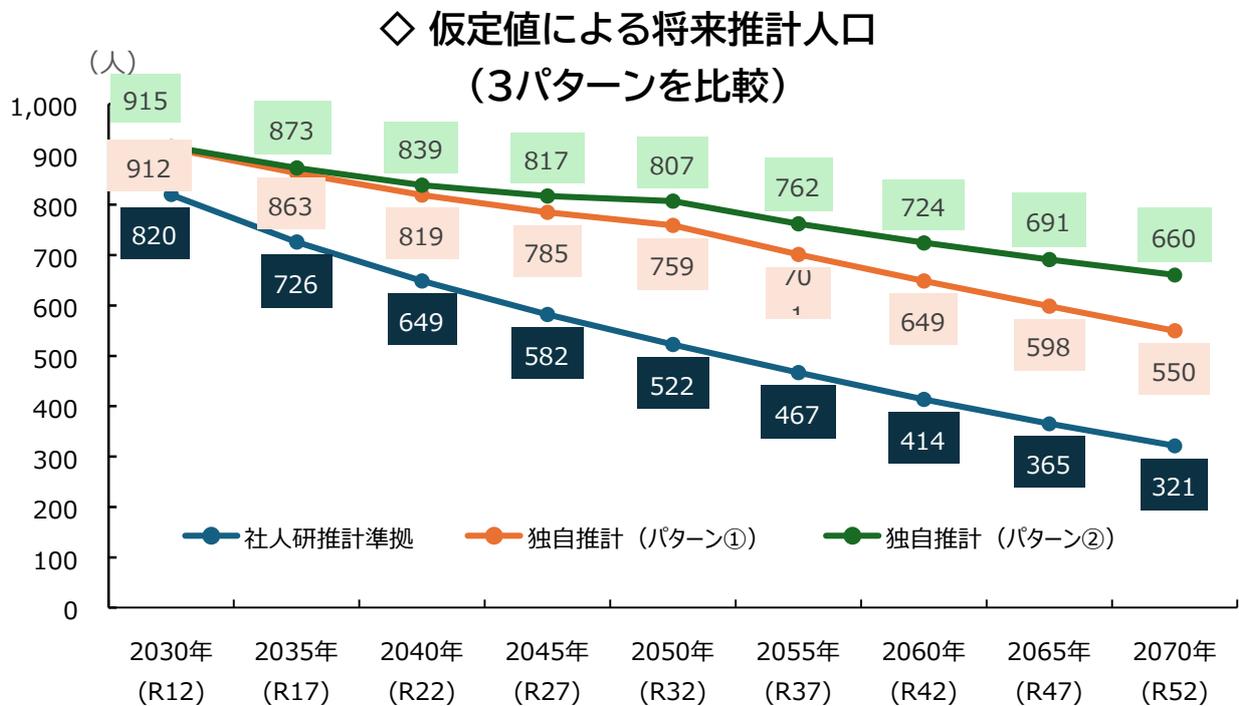
推計分類	条件
社人研推計準拠	・社人研の推計準拠による推計
パターン①	・社人研推計準拠＋合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率：2025年基準の合計特殊出生率が5年毎に0.05ずつ上昇。 移動率：10～44歳までの移動率を社人研推計の1/2に設定。 40～64歳までの移動率を、社人研推計近隣年齢の増加の移動率の半分に設定。
パターン②	・社人研推計準拠＋合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率：2060年にアンケート調査結果から算出された希望出生率2.34が達成される。それまでは徐々に増加すると設定。その後は2070年まで同値で推移。 移動率：パターン①と同様
パターン③	・社人研推計準拠＋転入増＋合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率：2025年基準の合計特殊出生率が5年毎に0.05ずつ上昇。 移動率：令和2年時の推計で利用した移動率を使用したうえで、転入数を2025～2035年までの10年間は毎年24人、それ以降は毎年18人に設定

* 社人研移動率…将来推計人口（令和5年12月22日社人研公表）算出に係る係数に準拠

* 転出抑制および転入促進が、約15人／年規模で達成された場合を想定

◇将来人口シミュレーション結果(パターン別総人口)

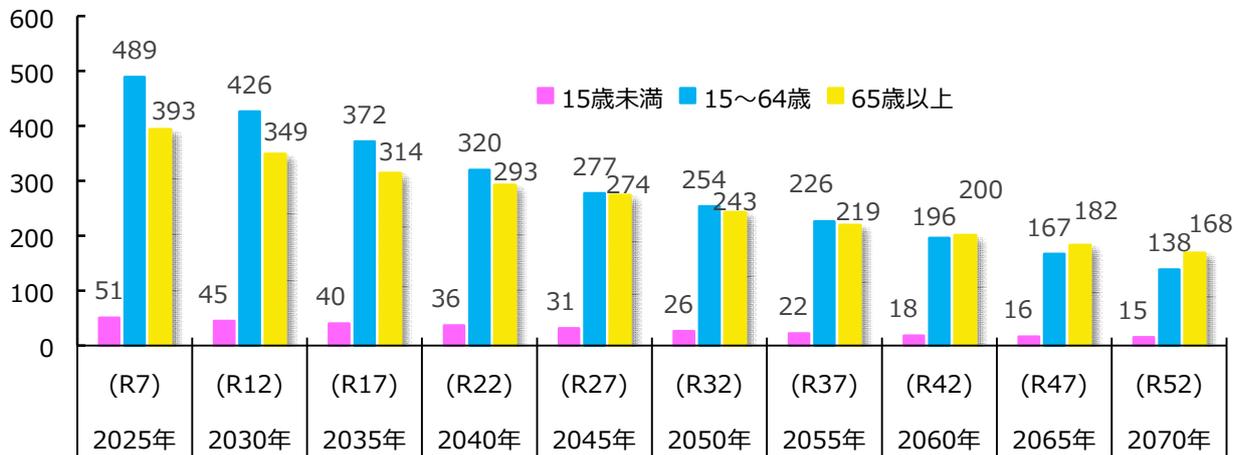
(人)	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研推計準拠	820	726	649	582	522	467	414	365	321
独自推計 (パターン①)	912	863	819	785	759	701	649	598	550
独自推計 (パターン②)	915	873	839	817	807	762	724	691	660
独自推計 (パターン③)	829	749	684	632	588	547	512	482	458



◇ 3区分人口別将来推計人口

各パターンにおける3区分人口は以下のとおり。なお、小数点の関係で総数と合わない場合がある。

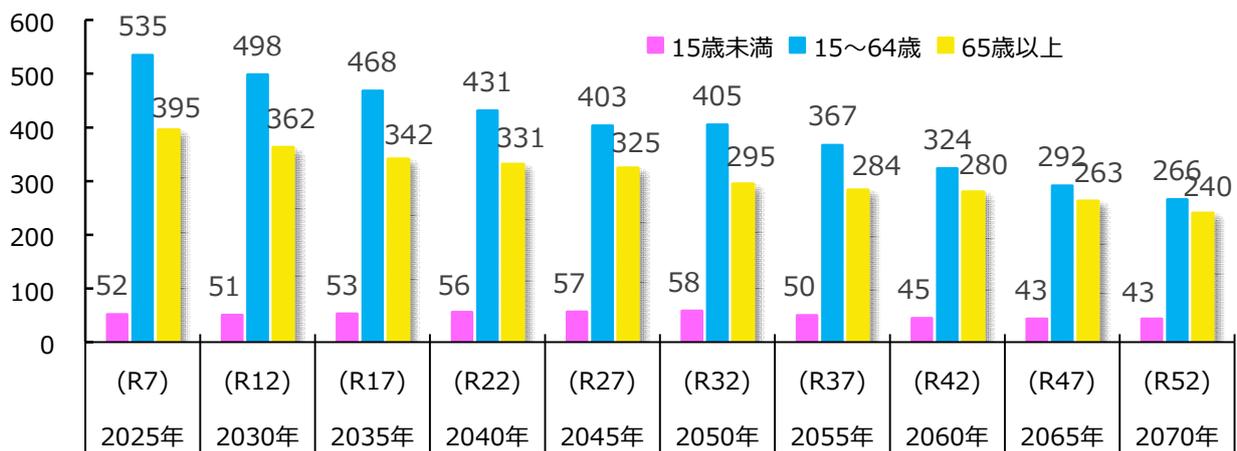
社人研推計準拠



社人研推計準拠■総人口と合計特殊出生率

年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口	933	820	726	649	582	522	467	414	365	321
合計特殊出生率	0.96	0.99	1.01	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02

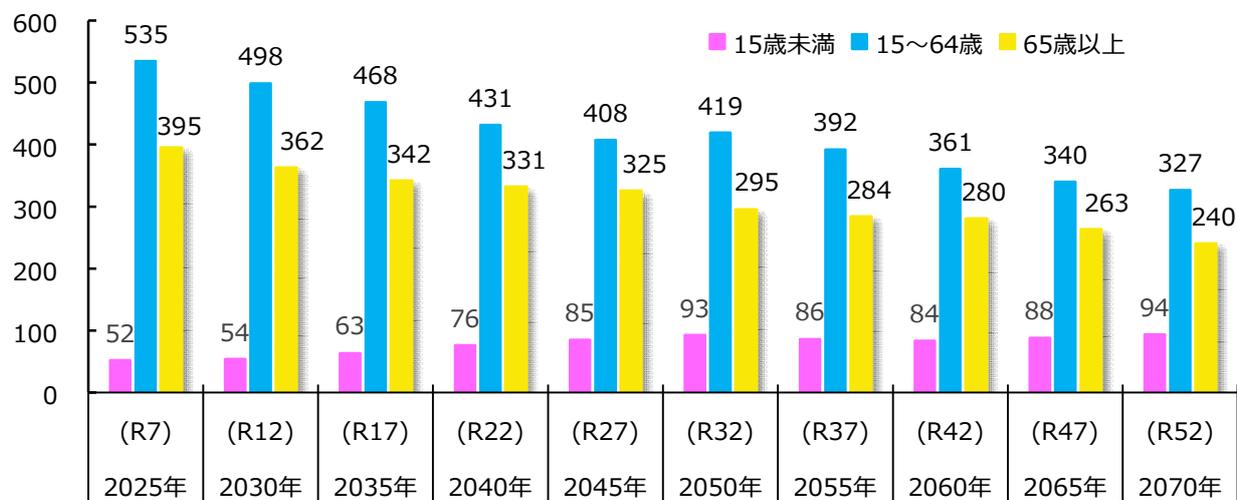
パターン①



パターン①■総人口と合計特殊出生率

年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口	982	912	863	819	785	759	701	649	598	550
合計特殊出生率	1.04	1.10	1.15	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50

パターン②



パターン② ■ 総人口と合計特殊出生率

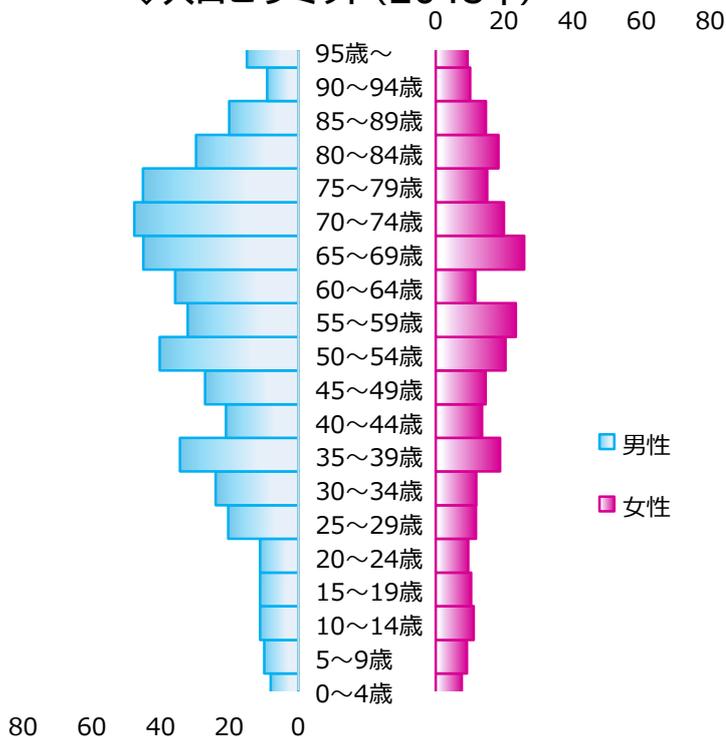
年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口	982	915	873	839	817	807	762	724	691	660
合計特殊出生率	1.04	1.33	1.60	1.80	2.03	2.10	2.30	2.34	2.34	2.34

(2)人口の将来展望

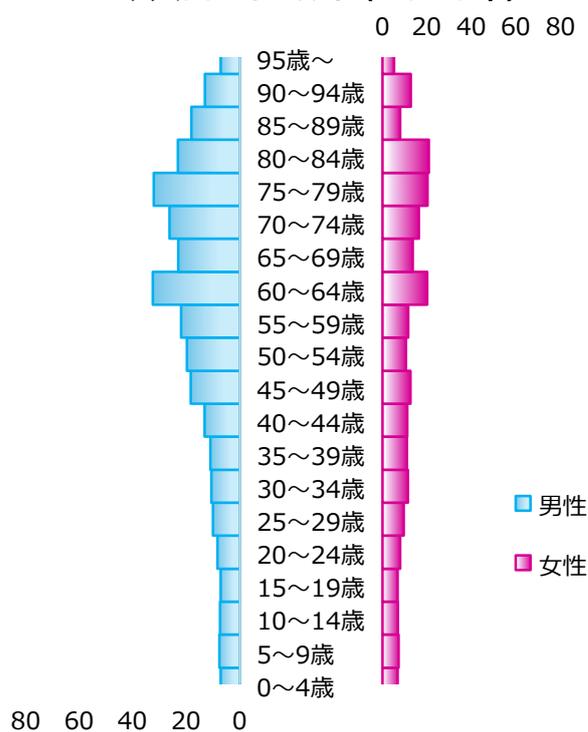
3つの人口シミュレーションのうち、パターン②は住民アンケート結果をもとに算出した希望出生率を反映したのですが、現状の合計特殊出生率は1.0を下回っており、結婚や出産に対する手厚い施策を実施したとしても、将来的に2.34を達成することは極めて困難であると推察されます。

このため、本計画では**パターン①**を採用し、**2045年に総人口785人、2070年に550人を維持する**ことを目標とします。

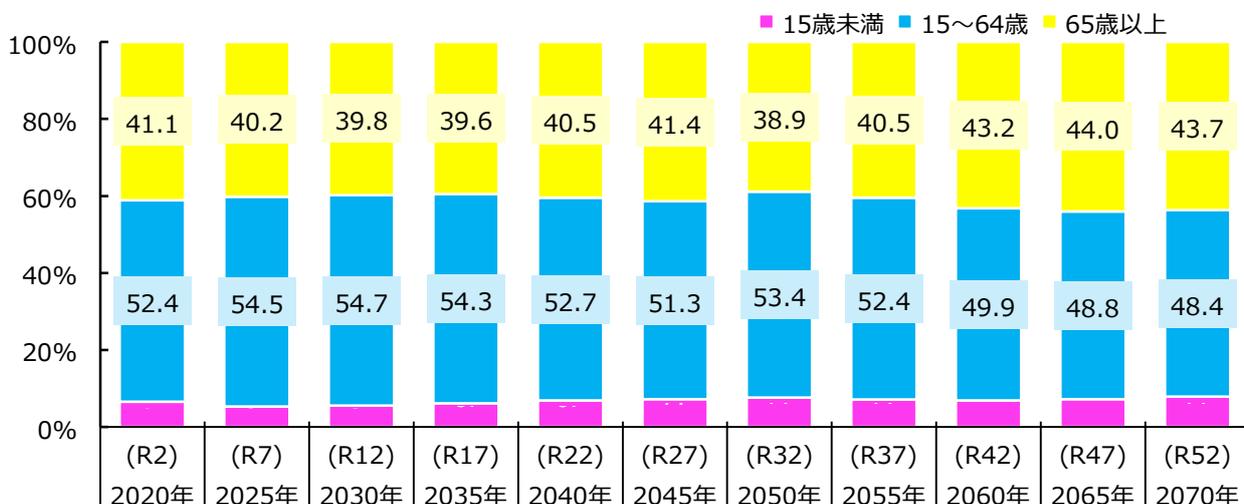
◇人口ピラミッド(2045年)



◇人口ピラミッド(2070年)



◇パターン① 年齢3区分別人口



第2編

第3期 総合戦略

1. 戦略策定の趣旨

2008(平成20)年をピークに、日本の総人口は減少局面に入り、特に地方部においては、人口が急速に減少し、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の縮小、空き家の増加、地域コミュニティの衰退など、多方面にわたって住民の生活に大きな影響が出てきています。この人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とし、国では「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)により、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2. 位置づけ

本戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられており、「早川町人口ビジョン」を踏まえた町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的方向や具体的な施策・事業等をまとめたものです。

なお、本戦略の策定にあたっては、「第4次日本・上流文化圏構想（第7次早川町長期総合計画）」(以下「総合計画」という。)を最上位計画とし、本戦略で設定する重要業績評価指標(KPI)については、総合計画の効果検証に活用が可能となるよう整合・連携を図っています。

3. 対象期間

第3期早川町総合戦略の対象期間は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間とします。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
5年間（本戦略） 2026（令和8）年度～2030（令和12）年度					2031（令和13）年度～2035（令和17）年度 5年間（次期戦略）				

4. 計画の推進体制

(1) 本戦略の周知

本戦略においては、町における大きな課題である人口減少に主に焦点を当てて取り組んでいくものとなります。将来にわたり、この山の暮らしを豊かなものとしていくためには、行政と住民が一体となり課題に取り組み、まちづくりを行っていくことが重要となります。

本戦略を推進するにあたり、全ての町民、企業、団体等が町の掲げる目標に向かい主体的・積極的に取り組んでいくため、ホームページへの掲載や概要版の配付等を通じて本戦略の周知に努めていきます。

(2) 地域内連携の構築と協働型での戦略推進

本戦略を効果的・効率的に推進していくには、町民や地域、各種団体や民間企業などとの連携が不可欠です。それぞれの分野や施策における関係者と課題や目標を共有し、連携体制を構築するとともに、協働型での戦略推進に努めます。

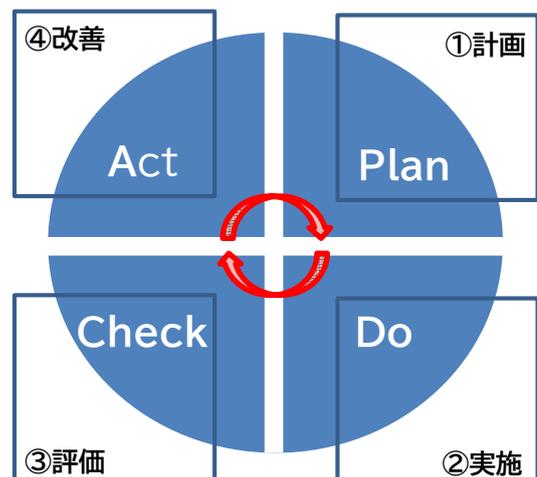
(3) 県との連携、国の制度の積極的な活用

目標およびビジョン実現のために、山梨県が策定した山梨県版総合戦略と継続的かつ綿密な連携をとるとともに、国の地方創生の各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

(4) 評価検証および PDCA サイクルの確立

数値目標を確実に、かつ実効性をもって達成するために、戦略の検証体制を整備し、PDCA サイクル¹を確立します。

戦略の効果検証については、行政内だけでなく、外部有識者や各種団体、住民も参画する検証組織を設置し、数値目標および重要業績評価指標（KPI）の達成状況を検証していきます。その結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていきます。



(事業効果を高めるため次のサイクルへ)

¹ PDCAサイクルとは、Plan-Do-Check-Act（計画-実施-評価-改善）を継続的に行うことで、その業務改善や事業効果を高める手法

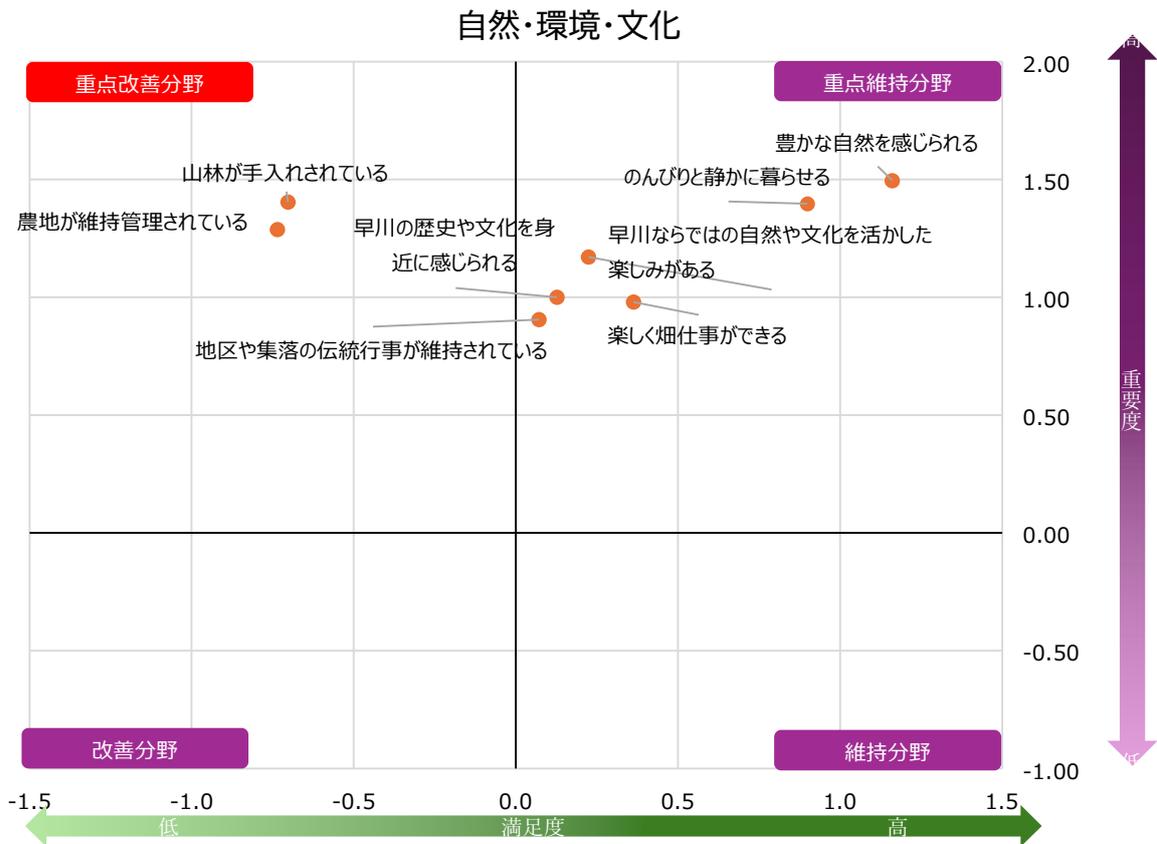
5. アンケート調査結果

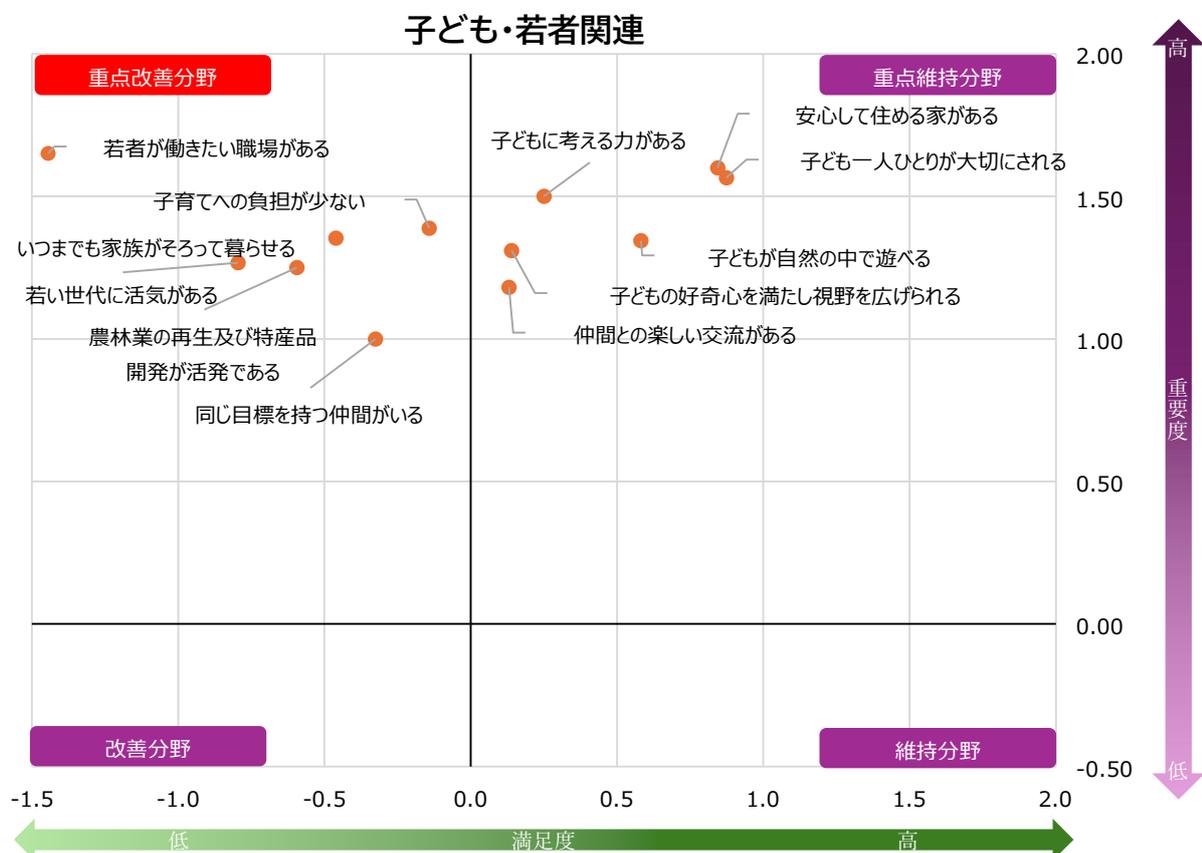
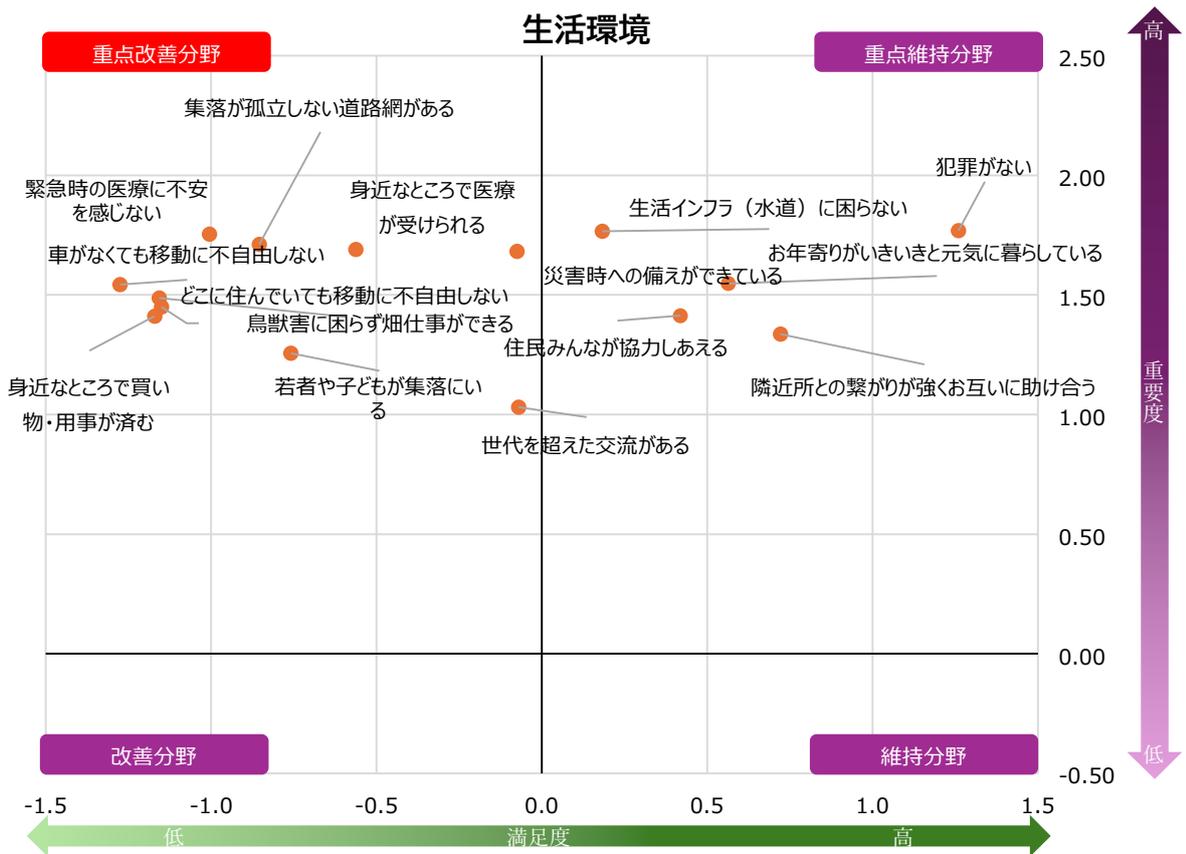
第2期総合戦略の施策ごとの満足度と重要度を「重点改善分野」、「重点維持分野」、「改善分野」、「維持分野」の4区分に分類しグラフ化すると以下のとおりとなります。

【施策における満足度と重要度については、調査結果を以下のとおりに分類】

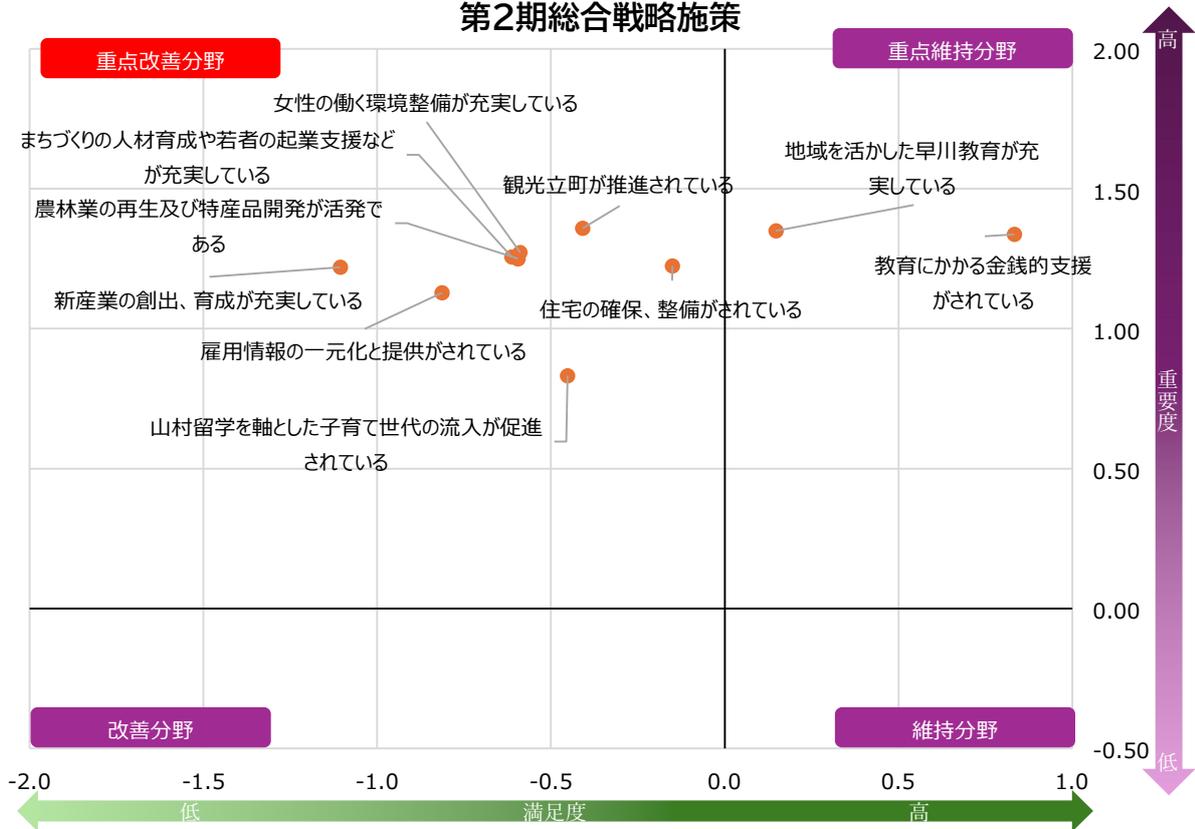
重点改善分野	重点維持分野
<ul style="list-style-type: none"> ・満足度が平均値より低く、重要度が平均値より高い分野 ・町民が重要と感じているにもかかわらず、満足度が低いため、優先的に改善に取り組む必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度、重要度ともに平均値より高い分野 ・町民が重要と感じていることに加えて満足度も高いため、引き続き重点的に維持を図る必要がある
改善分野	維持分野
<ul style="list-style-type: none"> ・満足度、重要度ともに平均値より低い分野 ・町民はあまり重要と感じていないが、満足度が低いため、満足度を高めるように取り組む必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度が平均値より高く、重要度が平均値より低い分野 ・町民はあまり重要と感じていないが、満足度が高いため、維持を図る必要がある

* 施策における満足度と重要度の散布図については、満足度・重要度を得点化し、回答者数で除した数値により作成したものとなる。

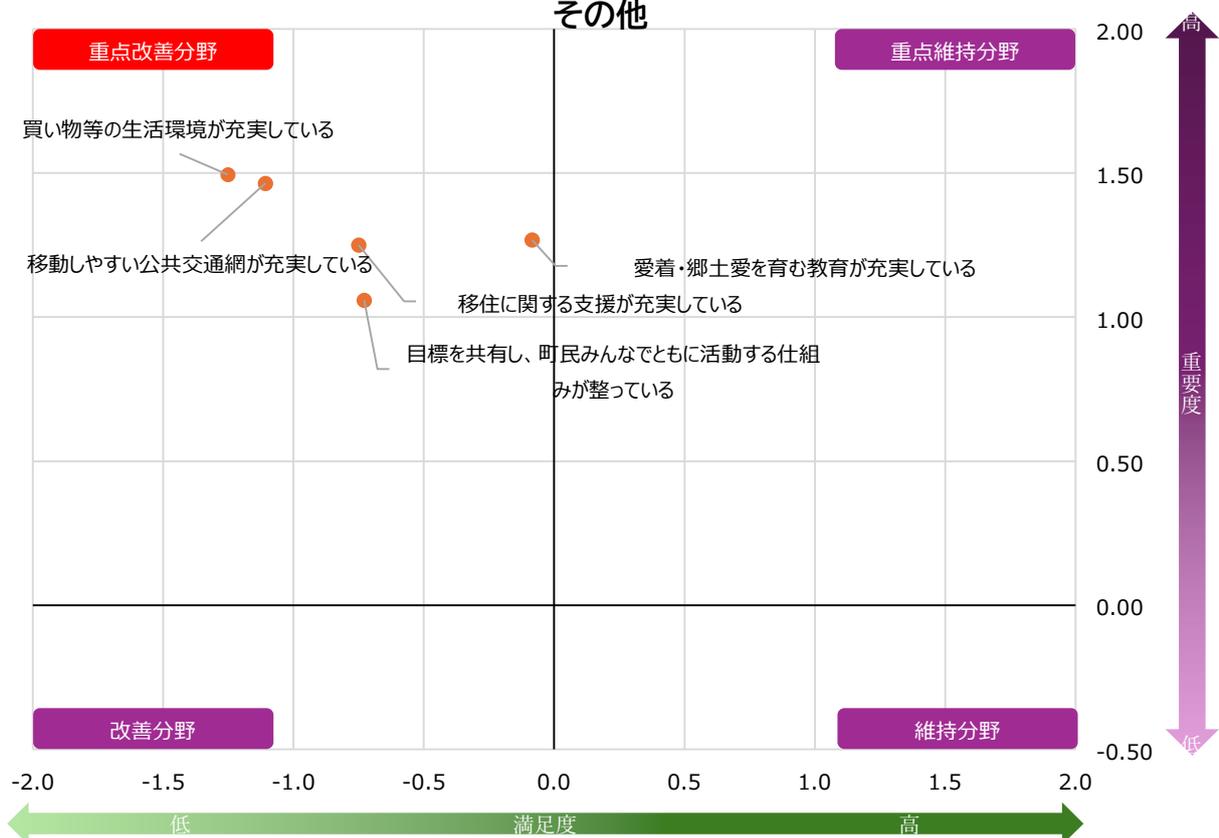




第2期総合戦略施策



その他



◆重点改善分野

満足度と重要度について、以下の項目が、町民が重要だと感じているにもかかわらず、満足度が低い施策であるため、優先的に改善に取り組んでいく必要がある分野となります。

重要度が高く、満足度が低かった内容は以下のとおりです。

自然・環境・文化	
山林が手入れされている	農地が維持管理されている
生活環境	
集落が孤立しない道路網がある	緊急時の医療に不安を感じない
身近なところで医療が受けられる	車がなくても移動に不自由しない
どこに住んでいても移動に不自由しない	鳥獣害に困らず畑仕事ができる
身近なところで買い物・用事が済む	若者や子どもが集落にいる
災害への備えができています	世代を超えた交流がある
子ども・若者関連	
若者が働きたい職場がある	子育てへの負担が少ない
いつまでも家族がそろって暮らせる	若い世代に活気がある
農林業の再生および特産品開発が活発である	同じ目標を持つ仲間がいる
第2期総合戦略施策	
女性の働く環境整備が充実している	まちづくりの人材育成や若者の起業支援などが充実している
農林業の再生および特産品開発が活発である	観光立町が推進されている
新産業の創出、育成が充実している	住宅の確保、整備がされている
雇用情報の一元化と提供がされている	山村留学を軸とした子育て世代の流入が促進されている
その他	
買い物等の生活環境が充実している	移動しやすい公共交通網が充実している
目標を共有し、町民みんなでともに活動する仕組みが整っている	移住に関する支援が充実している
愛着・郷土愛を育む教育が充実している	

6. 第2期総合戦略の実施状況

第2期総合戦略の検証結果は、次のとおりです。

【1. 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出】

各分野での取組は実施され、部分的な成果は見られるものの、商工会の会員数や従業員数の増加という数値目標の達成には至っていない。主な要因として、販路開拓や商品開発が収益拡大につながっていないこともあり、新規事業や人材誘致の取組が期待どおりの成果につながっていないことなどが考えられる。

数値目標

(1) 2025年度末までに早川町商工会の商工業者会員数を現状の1.1倍に【観光担当】

計画策定時(2020年度)	目標値(2025年度末)	2023年度末	2025年度末(見込)
会員数67	会員数74	会員数70	会員数66

(2) 2025年度末までに早川町商工会の商工業者会員の従業者数(※1)を現状の1.1倍に

計画策定時(2020年度)	目標値(2025年度末)	2023年度末	2025年度末(見込)
従業員数345	従業員数380	従業員数341	従業員数331

※1 従業員数は、個人事業主、家族従業員、法人役員、常時雇用従業員の合計

KPI

具体的な施策	指標	目標値 (2025年)	実績値 (2023年)	実績値 (2025年)
(ア) 農林業の再生および特産品開発				
① 農業生産に携わる組織の支援・育成	農業生産団体数	10団体	8団体	8団体
	農産物直売所の設置	設置	なし	なし
② 特産品開発のブラッシュアップ	雇用者数	36人	23人	24人
	地元生産物(材)の利用額	59,252千円	53,002千円	56,269千円
(イ) 新産業の創出、育成				
① サテライトオフィスの誘致促進	企業誘致	3社	1社	1社
② 雨畑ブラックシリカの有効活用と産業化	地元からの雇用	3名	3名	4名
③ 起業促進およびサポート	起業家支援事業	5件	1件	2件
④ 地域おこし協力隊の受け入れ	地域おこし協力隊の受け入れ	10名 (5年間累計)	1名	3名
(ウ) 地域産業の担い手の確保				
① 担い手確保の仕組みづくり	組合の設立	組合設立	設立	設立

実施状況

(ア)農林業の再生および特産品開発

① 農業生産に携わる組織の支援・育成

農業生産の再生に向け、農業振興セミナーを年 11 回開催したほか、有害鳥獣被害防止補助事業による防護柵設置の申込みが 4 件あり、特定捕獲も推進した。

早川エコファームは、遊休農地を活用し、農産物の栽培・販売に加え、大豆の収穫・脱穀や味噌づくりなどの農業体験を実施した。活動は地域の農業者との連携や観光施設での宿泊にもつながり、農業と観光の両面で地域活性化に寄与している。また、ハンマーナイフを新たに導入し、既存の農業機器とあわせて貸出を継続。農業支援者による技術指導も行い、農業再生や意欲向上に向けた取り組みを継続して実施した。

② 特産品開発のブラッシュアップ

一般財団法人南アルプスふるさと活性化財団のハムは大手小売店での取り扱いが始まり、首都圏でのイベント出展やバイヤーへの売り込み(山ぶどうジュース等)を継続的に実施した。ジビエについても、首都圏などへの販路拡大と特産品開発を進めた。その結果、ハムや山ぶどうジュースなど一部の品目で売上の向上が見られたが、全体的な売上は微増にとどまっている。

(イ)新産業の創出、育成

① サテライトオフィスの誘致促進

既存のサテライトオフィスの運営に対応したが、新たな開設に向けた動きはなかった。新規設置には家屋の確保や建物整備に多額の費用を要し、難しい状況が続いている。

② 雨畑ブラックシリカの有効活用と産業化

SNS での発信やメディア取材への対応、書道団体との連携などにより、積極的に商品の PR を行った。また、ネット販売の活用などにより販売促進に努めた。店頭販売の売上は年々減少しているが、ネット販売が徐々に伸びており、売上は例年並みを維持している。

なお、ふるさと納税の返礼品メニューの拡充や、イベント参加・マスコミ対応など、さらなる PR にも取り組んだが、新商品開発や販路拡大、売上については依然として苦戦しており、コロナの影響や原石採掘場所の制約もあり、厳しい状況が続いている。

③ 起業促進およびサポート

相談件数 2 件のうち 1 件が申請に至り、もう 1 件は事業計画に時間を要するため申請には至らなかった。毎年 4 月と 9 月に広報や HP を通じて募集と二次募集を行い、支援体制があることを周知したが、二次募集への応募はなかった。

④ 地域おこし協力隊の受け入れ

2023(令和 5)年度は新規に 1 名の採用を予定していたが辞退となり、前年度からの継続隊員 1 名のみの体制となった。継続的に募集は行ったが、面接に至らないケースも見られた。

受入団体とともに事業の精査や今後の展望を検討したものの、問い合わせ件数は少なく、募集・受け入れには繋がらなかった。また、いままでは協力隊に対する認識があいまいなまま採用していたこともあり、卒業後の定着率が低かった。

(ウ)地域産業の担い手の確保

① 担い手確保の仕組みづくり

特定地域づくり事業協同組合は、2022(令和 4)年 1 月に設立認可を受け、同年 2 月に特定地域づくり事業の認定を取得し、事業を開始した。2022(令和 4)年度に 2 名、2023(令和 5)年度に 1 名の派遣職員を採用したが、1 名が中途退職したため現在は 2 名体制である。組合員は 4 事業者から 5 事業者へと増加した。組合 HP やハローワーク、チラシの配布等を通じて派遣職員の募集や協同販売事業の周知を継続しているが、応募は少なく、採用には至っていない。共同販売事業も前年に続き伸び悩んでいる状況である。

【2. 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進】

環境整備や基盤構築などの施策は一定程度実施されたものの、新型コロナウイルスの影響により観光施策は限定的となり、数値目標の達成には至らなかった。一方で、「ふるさと納税の推進」のように目標値を大きく上回る成果を上げた施策もあったが、それらが観光入り込み客数や子育て世代の移住者数といった主要目標に直結する取組にはなり得なかった可能性がある。

数値目標

(1) 観光入り込み客数を、2025(令和7)年までに年間16万人【観光担当】

計画策定時(2020年度)	目標値(2025年度末)	2023年度末	2025年度末(見込)
130,000人(※2)	160,000人	95,700人	92,326人

※2 「早川町観光基礎調査」より、町内の観光施設の利用者数の合計

(2) 子育て世代の移住者、9.6名/年を継続

計画策定時(2020年度)	目標値(2025年度末)	2023年度末	2025年度末(見込)
9名/年	9.6名/年 (5年間累計48名)	6.2名/年 (5年間累計31名)	3.8名/年 (5年間累計12名)

KPI

具体的な施策	指標	目標値 (2025年)	実績値 (2023年)	実績値 (2025年)
(ア)観光立町の推進				
① 観光推進体制の強化【観光担当】	入り込み客数	160,000人	95,700人	92,326人
② 中長期的な観光戦略の策定(*①、②を合わせた指標)				
③ 南アルプスユネスコエコパークと連動した山岳観光の推進【観光担当】	登山関連の入り込み客数	10,000人	6,409人	5,714人
④ 品川区との交流の強化【観光担当】	品川区からの入り込み客数	1,680人	740人	751人
⑤ 町営観光施設の経営状況の点検と再整備【観光担当】	町営の観光施設の地元雇用者数	65人	54人	49人
(イ)山村留学を軸とした子育て世代の流入促進				
① 受け入れの体制づくり【教育担当】	山村留学連絡会議の継続	3回/年	1回/年	1回/年
② 山村留学の受け皿となる町有住宅の整備【工務管理担当・教育担当】	山村留学の受け皿となる町有住宅の整備	14軒(累計)	14軒(累計)	14軒(累計)
(ウ)ふるさと納税の活用				
① ふるさと納税の推進【財政、企画・移住担当】	ふるさと納税件数	150件/年	286/年	457/年

(ア) 観光立町の推進

① 観光推進体制の強化【観光担当】

② 中長期的な観光戦略の策定

町全域がユネスコエコパークに登録されていることを踏まえ、生態系の保全や地域資源の活用に継続的に取り組んできた。外来種であるオオキンケイギクの駆除活動については、2018(平成30)年度から継続して実施している。

観光面では、2015(平成27)年度末に「早川町観光ビジョン2016～2025」を策定し、観光案内板の整備や老朽化した公衆トイレの新築を行った。統一感のある情報発信と施設整備が課題となっている。

また、2024(令和6)年度にはユネスコエコパーク登録10周年を記念し、地質学講座や散策ツアーを開催した。地域資源の活用による交流機会の創出が進んだが、今後は事業の継続性が課題である。

③ 南アルプスユネスコエコパークと連動した山岳観光の推進

2021(令和3)年度から継続して、既存の登山道や新たに整備を進めている南アルプスフロントトレイルの環境整備・維持管理に取り組んでいる。また、南アルプス北部観光協議会においてアルペンガイドを作成し、県内外の施設で山岳観光のPRを実施した。

一方、2023(令和5)年度以降は新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和された影響により、マイカー規制区間への登山者の入り込みが増加する傾向がみられ、今後の対応が必要とされる。

④ 品川区との交流の強化

2021(令和3)年度以降、品川区民を対象とした早川交流ツアーおよびマウント品川での森林整備活動を継続して実施してきたが2022(令和4)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止を余儀なくされた。2023(令和5)年度以降は感染対策を講じたうえで活動を再開し、交流ツアーや森林整備活動を実施した。観光客の入り込み数は一時的に減少したものの、回復傾向にある。

交流事業の周知徹底や参加者の安定確保が今後の課題となっている。

⑤ 町営観光施設の経営状況の点検と再整備

集客向上を目的にキャッシュレス決済の導入や施設の修繕を積極的に実施した。指定管理料は年々上昇しており、2017(平成29)年から2023(令和5)年にかけて約21,000千円の増加がみられる。

特に売上増加が指定管理料の減額に直結する現行制度のもとでは、事業者のインセンティブ不足も課題であり、制度自体の見直しも含めた対応が求められている。

(イ) 山村留学を軸とした子育て世代の流入促進

① 受け入れの体制づくり【教育担当】

山村留学希望者の受け入れに向けて、会議を年2回実施し、町長、総務課長、移住・管財担当を含む山村留学連絡協議会により、町と学校との連携を強化しながら、情報・意見交換や課題の確認を行っている。また、山村留学制度の周知に向けて、Instagramによる情報発信やオンライン説明会も実施している。近年は北小に加え南小の児童数減少も深刻化しており、南区における山村留学受け入れ用住宅の整備が課題となっている。

② 山村留学の受け皿となる町有住宅の整備【工務管理担当・教育担当】

2021年度には、山村留学専用ではないものの、大原野地区に若者定住促進を目的とした町有中洲住宅(6軒)を建設した。さらに、2023(令和5)年度には草塩地区に山村留学専用住宅として3棟を整備した。ここに2世帯の入居を見込んでいたが、実際に入居したのは1世帯であった。

(ウ) ふるさと納税の活用

① ふるさと納税の推進【財政、企画・移住担当】

ふるさと納税ポータルサイトの運用を増やし、多くの寄付者の目に留まるようにした。また、返礼品の種類を増加させるなどの工夫および新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、納税件数が増えた。コロナ禍により外出が減り、ネットショッピングのようにふるさと納税を行う人が増えたためと考えられる。

【3. 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築】

地元出身者の地元定着率については、2023年度は目標を達成しており、各施策の効果が表れていると考えられる。一方、移住者の定着率に関しては、移住に関する各施策は一定の成果や基盤整備ができたものの、数値目標として掲げた人材の定着には至らなかった数値目標と施策の接続が妥当ではなかった可能性も残る。

数値目標

(1) 2025(令和7)年度末までに地元出身者の地元定着率25%

計画策定時(2020年度)	目標値(2025年度末)	2023年度末	2025年度末(見込)
16.7%(*1)	25%	50%	0%

(2) 2025(令和7)年度末までに移住者の定着率75%

計画策定時(2020年度)	目標値(2025年度末)	2023年度末	2025年度末(見込)
70.3%(*2)	75%	48%	63%

*1 出身者／早川中学校卒業生が30歳になったときに定住している割合(2025年度調査の場合は2010年度の卒業生が対象)

*2 移住者／過去5年間に移住してきた人数のうち、調査対象年に残っている人数の割合

KPI

具体的な施策	指標	目標値 (2025年)	実績値 (2023年)	実績値 (2025年)
(ア)住宅の確保、整備				
① 空き家対策室の設置【企画・移住担当】	空き家の整備 (賃貸物件化)	3軒／年	2軒／年	4軒／年
(イ)教育にかかる経済的負担の軽減				
① 保育に関する経済的負担の軽減【福祉担当】	給食の無償化	実施	実施	実施
② 義務教育費無償化の継続【教育担当】	義務教育費無償の 継続	制度あり	制度の継続	制度の継続
③ 高校生の経済的負担軽減と通学環境の整備 【福祉担当&企画・移住担当&教育担当】	路線バスで通学する 高校生の人数	24名	8名	3名
	子どもの医療費助 成の拡充	実施	実施	実施
(ウ)子育て世代が働きやすい環境の整備				
① 安心して働ける環境づくり【福祉担当】	学童保育の利用者 数	12名	17名	14名
(エ)出会いから結婚までの支援				
① 結婚支援事業【企画・移住担当】	成婚件数	2組／年	0組／年	0組／年

実施状況

(ア)住宅の確保、整備

① 空き家対策室の設置【企画・移住担当】

2023(令和5)年度は移住者住宅改修費補助を継続し住宅取得補助を開始、賃貸可能空き家リストを整備して案内した結果、空き家解体4件、改修2件を実施し利活用に一定の効果を確認したが、改修負担や所有者不明空き家により賃貸化は進まなかった。2024(令和6)年度は両事業を継続し、住民通報の危険な空き家を調査・指導して改善を図った。次期総合戦略では、民間補助の継続か役場主導の物件化かの方針を整理し、部局横断の長期計画と指標設定を行う必要がある。

(イ)教育にかかる経済的負担の軽減保育に関する経済的負担の軽減

給食費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげ、子育てがしやすい環境の向上に寄与した。継続実施が達成されており、今後の指標は必要なし。

① 義務教育費無償化の継続【教育担当】

義務教育費および給食費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげ、子育てがしやすい環境の向上に寄与した。継続実施が達成されており、今後の指標は必要なし。

② 高校生の経済的負担軽減と通学環境の整備高校生対象の格安定期券(1万円)の発行、医療費助成対象年齢の18歳までの拡充などを行い、町内からの通学環境の確保と子育て世帯の経済的負担軽減が進み、子育てしやすい環境向上に繋がった。

(ウ)子育て世代が働きやすい環境の整備

① 安心して働ける環境づくり学童保育事業を実施し、利用者の増加につながっている。利用希望者に安心して利用してもらうためのサービスを実施し、利用者も目標値に達している。事業を継続するとともに、指導員確保にも努める。

(エ)出会いから結婚までの支援

結婚支援事業山梨恋活コミュニティおよびアニバーサリーコンシェルジュへ委託している。町内の参加者は少ないが各イベントに数名は参加している。アニバーサリーコンシェルジュでは、東京から女性を招き、町内の男性を対象に恋活イベントを実施。令和4年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各種イベントの開催が難しかったが令和5年度からはコロナ前のようにイベントを開催することができた。

【4. 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり】

町民の「誇り・愛着」割合は 71.3%と目標値の 80%を大きく下回り、また計画策定時である 2020 年度の 73.4%からも低下する結果となった。

施策内容の対象者が主に小中学生であるにもかかわらず、アンケートの対象者は 18 歳以上であることも少なからず関係していると考えられるため、今後は、数値目標と施策の接続を検討する必要がある。

数値目標

- (1) 2025(令和7)年度における町民アンケート調査で早川町に「誇り・愛着」を持っていると回答した人の割合8割以上

計画策定時(2020 年度)	目標値(2025 年度末)	2023 年度末	2025年度末(見込)
73.4%	80%		71.3%

KPI

具体的な施策	指標	目標値 (2025 年)	実績値 (2023 年)	実績値 (2025年)
(ア)地域を活かした早川教育の充実				
① 保育所における自然体験活動の充実【福祉担当】	保育所での自然体験の時間(※3)	30 時間	30 時間	18 時間
② 小中学校における特色のある教育の実施【教育担当】	地域住民の授業への関わり回数(授業時間数)(※4)	105 時間	110 時間	120 時間
③ 学校外での自然体験、地域体験の場づくり【教育担当】	子ども対象の自然・地域体験イベント数(※5)	18回/年	12回/年	12回/年

(※3)もりもりキッズの時間(月1回、1回2.5時間)

(※4)南北小学校、中学校へのヒアリング

(※5)上流文化圏研究所、ヘルシー美里、地区公民館へのヒアリング

具体的な施策	指標	目標値 (2025年)	実績値 (2023年)	実績値 (2025年)
(イ) まちづくりを担う人材育成【庶務・防災担当】				
① 役場および公共的な役割を担う組織の人材育成	該当団体、組織の地元採用(※6)	10名 (5年間累計)	13名	14名

実施状況
<p>(ア)地域を活かした早川教育の充実</p> <p>① 保育所における自然体験活動の充実【福祉担当】 もりもりキッズを計画通り実施し、自然体験等の保育を通して、本町の豊かな自然に触れることで、幼少期から郷土愛と豊かな人間性と社会性を育むことができた。活動内容については、新しいメニューを取り入れていきたい。</p> <p>② 小中学校における特色のある教育の実施【教育担当】 各校では地域探検や祭り・民話劇取材、農作業体験、伝統芸能指導など特色ある教育を地域住民と共に行うことで、児童生徒が地域の良さを再認識し郷土への関心と愛着を高めることができた。</p> <p>③ 学校外での自然体験、地域体験の場づくり【教育担当】 町内小中学生や移住検討家族等を対象に農業・自然体験などを行う「早川子どもクラブ」は計画通り実施し、多くの子どもが参加したが、各地区での育成活動は行われぬ年もあり、目標値は未達成であった。子どもの減少やコロナの影響による活動縮小の中、今後はプログラムの質向上や魅力ある内容検討、周知広報を行う必要がある。</p> <p>(イ)まちづくりを担う人材育成役場および公共的な役割を担う組織の人材育成 役場では人材育成・組織力強化に向け人事評価制度や安全衛生委員会、各種研修、ストレスチェック、面談等を実施し、多様な働き方に対応するための休業制度も整備した結果、2022年度末時点で採用目標数値を上回り、さらに増加していることから一定の成果があったといえる。</p>

(※6)役場、活性化財団、観光協会、森林組合、上流文化圏研究所が対象

【5. 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進】

町民が「住みやすい」と感じる割合は 59.8%と目標値の 70%を大きく下回り、また計画策定時である 2020 年度の 68.6%からも低下する結果となった。

施策内容が「住みやすさ」につながるものであるかなど、数値目標と施策の接続を検討する必要がある。

数値目標

- (1) 2025(令和7)年度における町民アンケート調査で早川町に「住みやすい」と感じる町民の割合7割以上

計画策定時(2020 年度)	目標値(2025 年度末)	2023 年度末	2025年度末(見込)
68.6%	70%		59.8%

KPI

具体的な施策	指標	目標値 (2025 年)	実績値 (2023 年)	実績値 (2025年)
(ア)成熟した長寿社会の形成【福祉担当】				
① いきいきと健康で過ごせる地域社会の推進	75 歳以上に占める要介護者の割合	25%以下	29.6%	24.2%
(イ)地域公共交通の確保【企画・移住担当】				
① 地域公共交通の維持	利用者数(はやくかわ乗合バス)	22,000 人/年	9,113 人/年	9,400人/年
(ウ)安全な道路網の確保【工務管理担当】				
① 安全な道路網(町道・林道等)の整備など	町民アンケートの道路網に関する満足度	30%以上		18.3%
(エ)災害時に備えた体制整備【庶務・防災担当 & 工務管理担当】				
① 生命・財産を守る防災体制の充実	住宅の耐震化率	65%以上	51.1%	51.1%
実施状況				
<p>(ア)成熟した長寿社会の形成【福祉担当】</p> <p>① いきいきと健康で過ごせる地域社会の推進 休日夜間急患診療体制整備や健康・リハビリ・栄養教室、百歳体操などの自立支援・重度化防止事業を継続し介護予防を推進したが、病院や家族の勧奨による介護申請が増えている。</p> <p>(イ) 地域公共交通の確保【企画・移住担当】</p> <p>① 地域公共交通の維持 回数券・定期券販売や運行本数維持など例年通り事業を実施したが、新型コロナや人口減少の影響で通学利用の高校生が減少している。</p> <p>(ウ)安全な道路網の確保【工務管理担当】</p> <p>① 安全な道路網(町道・林道等)の整備など 町内建設業者と連携し年間維持管理業務を委託して安全な道路維持に努め、南小学校前にキッズゾーンを設けて車両への注意喚起と徐行を促し、児童の登下校の安全性を高めたほか、LED 照明やカーブミラー整備により住民の安心安全な通行環境を向上させた。今後も道路維持や弁天橋の補修補強工事を実施する必要がある。</p> <p>(エ)災害時に備えた体制整備【庶務・防災担当 & 工務管理担当】</p> <p>① 生命・財産を守る防災体制の充実 木造住宅居住安心支援事業により耐震診断や改修の勧奨を行い、2023(令和 5)年度は 2 件の申請があり耐震診断を実施するなどの実績があったが、目標値には達していない。</p>				

7. 重点目標

本町がめざす将来像である「みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち」を実現するためには、地域住民と行政が協働し、限られた人口規模の中でも持続的に機能する地域社会を構築していくことが求められます。地域を形づくる基盤である歴史・文化・自然環境を将来世代へ継承していくためには、これらを担う「人」の存在が不可欠であり、人口減少が進行する中でも地域を維持できる仕組みづくりが重要な課題となっています。

特に、本町の将来人口推計では、若年層や生産年齢人口の減少が確実に見込まれており、従来型の人口増加施策のみでは地域の持続可能性を確保することが困難となっています。このため、若者が早川で暮らし続けられる環境を整えること、そして町内外の多様な若者が本町に関わり、働き、学び、将来的には住んでみたいと思える関係を育むことが、今後の最も重要なテーマとなります。

以上を踏まえ、本戦略では、「若者が関わり続け、住み続けられるまちづくり」を重点目標として掲げ、早川で育った「早川っこ」の定着促進と、町に魅力を感じ関わる若者層の拡大を両輪として、人口減少下においても地域が持続するための具体的施策を展開していきます。

将来像

みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち

将来像を実現するためには、人口減少を前提にしても地域が持続できる仕組みを構築することが必要

重点的に取り組む内容として

- 早川町で生まれ育った「早川っこ」が、学び・仕事・子育ての各段階で住み続けられる環境を整える
- 町に魅力を感じ、訪れ、関わり、支える多様な若者層を増やす

総合戦略を策定し、具体的施策を展開

ミッション（重点目標）：

小さくても持続可能なコミュニティをつくり、若者が関わり続ける山村モデルの構築

若者の人口流入：5年間で35名（0～29歳）

合計特殊出生率：1.1《2030（令和12）年度》

2026（令和8）年度～2030（令和12）年度（5年間）

8. 取り組むべき視点と方向性

本戦略において重点目標の達成のために取り組むべき視点については、次のように考えます。

(1) 産業

「若者が関わり続け、住み続けられるまち」を実現するためには、生活の基盤となる働く場の確保が不可欠です。特に、人口規模が縮小する本町においては、従来の労働集約型の産業構造ではなく、少人数でも持続可能な産業モデルへの転換が求められます。

地域資源を活かした新たな産業や、小規模でも成立するビジネスの創出、若者の挑戦を後押しする支援環境の整備により、地域内の活力を高めるとともに、地域外からの新たな人材や企業の関与を促進することが可能となります。

また、季節ごとの労働需要を組み合わせる年間を通じた就労機会を確保するなど、安定的な雇用の仕組みを構築していく必要があります。

(2) 人の流れ

中部横断自動車道の開通や、早川芦安連絡道路(奈良田―芦安間のトンネル)がもたらす交通利便性の向上は、観光客のみならず、多様な関係人口の増加をもたらす可能性があります。

また、リニア中央新幹線工事による一時的な人の流入も見込まれます。

これらの新たな人の流れを、交流人口・関係人口・定住人口へと段階的に育てる戦略が重要です。特に、地域と継続的に関わる関係人口の増加は、人口減少下における貴重な地域の担い手となり得ます。

また、空き家の活用や住まいの確保など、人の流れを受け止める基盤整備は、移住促進において不可欠です。

さらに、テレワークの普及に象徴される働き方と暮らしの価値観の多様化を捉え、多拠点居住・長期滞在・副業型関与など新しい移住・関与形態にも対応した施策が求められます。

(3) 結婚・出産・子育て

本町における人口減少の大きな要因の1つとして、子育て世代の減少と出生率の低迷があります。子育て世代が希望する人数の子どもを授かり、早川の自然環境を生かした安心な子育てができる環境を作っていくことが必要となります。また、子育て環境の充実と合わせて、出会いから結婚への支援の充実など子育て以前の段階からトータルに支援することを検討するなど、元気な“早川っこ”が増えていくよう施策を展開していくことが求められています。

(4) 人材育成

地域の未来を支える最も重要な資源は「人」であり、人口が減少する中であっては、なお一層その重要性が高まっています。

住民・行政・関係機関の一人ひとりが地域を自分ごととして捉え、主体的に行動できるような学びと挑戦の機会を提供することが求められます。自然・文化・産業など地域特性を生かした体験を通じて郷土愛を育み、若者が夢を描きチャレンジできる環境を整えることで、地域の担い手を着実に育成していきます。

(5) 安心な暮らし

人口減少社会においても、住民が安心して暮らし続けられる地域であることが不可欠です。

防災体制の強化、道路・公共交通など生活インフラの維持、買い物環境の確保、医療・介護体制の維持・強化など、日常生活の質を下支えする基盤整備を継続的に進めていく必要があります。

これらの取組を通じて、世代を問わず安全で安心して暮らせる地域社会を実現します。

(6) 時代にあった地域づくり

人生 100 年時代に向けて、高齢者が地域で役割を持ち、生きがいを持って活躍できる仕組みを整えることが、地域活性化に欠かせません。高齢者の活躍は若者や子どもたちの学びにもつながり、世代を超えて地域の魅力を高める力となります。

また、Society5.0 に代表される技術革新は、医療・交通・防災などの分野で、過疎地域が抱える課題解決に寄与する可能性があります。

遠隔医療や自動運転、データ活用など、新たな技術を積極的に取り入れ、少人数でも維持できる暮らしの仕組みを構築していくことが重要です。

さらに、「誰一人取り残さない」を理念とする SDGs²(持続可能な開発目標)の考え方は、本町が掲げる上流文化圏構想とも親和性が高く、持続可能な地域づくりを進める上での指針となります。

² 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている

以上の視点を踏まえて本戦略の基本目標については以下の5つを設定します。

基本目標 1 少人数であっても持続可能な産業の創出

基本目標 2 多様な人の流れを生み出し、地域の活力へつなげる仕組みの構築

基本目標 3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築

基本目標 4 地域を担う人材の育成と、夢にチャレンジできる環境づくり

基本目標 5 安心な暮らしを守り、時代の変化に対応した持続可能な地域づくりの推進

9. 施策体系図

5つの基本目標に基づき、以下の施策体系により事業を展開していきます。

ミッション (重点目標)		小さくても持続可能なコミュニティをつくり、若者が関わり続ける山村モデルの構築	
1	基本目標1	少人数であっても持続可能な産業の創出	
	【基本的方向】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源の高付加価値産業づくり ● 働き手と事業者をつなぐ情報基盤の整備 	【主な施策】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域資源(農林業・空き家・自然環境等)を活かした高付加価値化と、小規模な働く場・収入機会の創出 2. 町内求人・案件情報の見える化と事業者支援 	
2	基本目標2	多様な人の流れを生み出し、地域の活力へつなげる仕組みの構築	
	【基本的方向】 <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な関係人口を受け止める仕組みの整備 ● 地域資源を生かした体験型・少人数型観光の推進 ● 山村留学を軸にした子育て世代の移住・中長期滞在の促進 ● ふるさと納税を通じた交流人口・関係人口の拡大 ● 道路整備・デジタル環境を活かした来訪・滞在の基盤づくり 	【主な施策】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 体験型・少人数型観光を核とした「観光立町」の進化 2. 山村留学を基軸とした子育て世代の受入と中長期滞在の促進 3. ふるさと納税を活用した地域ファンづくりと関係人口の拡大 	
3	基本目標3	若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築	
	【基本的方向】 <ul style="list-style-type: none"> ● 若者が快適に居住できるように住宅の新築、または空き家を確保し有効活用する ● 集落維持、景観づくりの観点から多くの若者が集落内の空き家を改修し居住してもらう仕組みの構築 ● 子育て家庭の経済的負担を軽減 ● 義務教育後の支援を充実させ、山村留学生等が早川に残れる環境を促進 ● 町内事業所と連携し、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数の増加につなげる ● 結婚を望む一人ひとりの希望が叶う社会の実現 	【主な施策】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者・移住者向け住宅の確保・整備 2. 教育にかかる経済的負担の軽減 3. 子育て世代が働きやすい環境の整備 4. 出会いから結婚までの支援 	
4	基本目標4	地域を担う人材の育成と、夢にチャレンジできる環境づくり	
	【基本的方向】 <ul style="list-style-type: none"> ● 幼少期からの自然体験・地域文化体験を通じた「早川への誇り」の醸成 ● 中高生・若者が地域課題に挑戦する「学びと実践の機会」の創出 ● 地域の職・生業・文化を継承する次世代人材の育成 ● 外部人材・関係人口と協働する「小さな自治の実践力」の強化 ● 誰もが挑戦し、役割を持てる地域づくりの推進 	【主な施策】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然体験・文化体験を柱とした早川教育の充実 2. 小中学校における特色のある教育の実施 3. 地域の生業(林業・観光・暮らしの知恵)を学ぶローカルキャリア教育の推進 4. 町内外の大学・専門家・関係人口と連携した協働プロジェクトの育成 5. 若者が挑戦できる場の整備 	
5	基本目標5	安心な暮らしを守り、時代の変化に対応した持続可能な地域づくりの推進	
	【基本的方向】 <ul style="list-style-type: none"> ● 人生100年時代を見据えた長寿社会の形成 ● 連携と協働によるまちづくり ● 他自治体および地域づくりを担う組織や企業との連携 ● 安全で安心して暮らせる地域社会の実現 ● デジタル技術等を活用した安心・安全な生活基盤の確保 ● 生活圏を維持するための交通・買い物・医療の再構築 	【主な施策】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 成熟した長寿社会の形成 2. 地域公共交通の確保 3. 安全な道路網の確保 4. 災害等に備えた体制整備 	

10. 基本目標、具体的な施策および KPI

基本目標1 少人数であっても持続可能な産業の創出

【基本的方向】

- 地域資源(農業を含む)の高付加価値産業づくり
- 働き手と事業者をつなぐ情報基盤の整備

【数値目標】

(1) 既存組織を核とした観光・産業商品の再構築

→地域の特産品や資源等についてブラッシュアップし、観光・販売向け商品として再構築する。

現状値(2025年)	目標値(2030年)
	10件

(2) 伝統資源を活用した小規模収益化の実現

→地域の資源や地域レシピを活用した商品開発を行う。

現状値(2025年)	目標値(2030年)
	5件

【主な施策と重要業績評価指標(KPI)】

施策1 地域資源(農林業・空き家・自然環境等)を活かした高付加価値化と、小規模な働く場・収入機会の創出

1-1 農林業・特産品・ブラックシリカ等の小規模高付加価値化

町内の活性化財団、森林組合、商工会などが製造・販売している特産品について、小規模でも持続できる体制を前提に見直しを行い、魅力を高めた少量高付加価値型の商品へのブラッシュアップや、新たな特産品の開発を進めます。

あわせて、町内外での販売機会や情報発信を強化し、早川ブランドの認知向上と収益性の向上を図ります。

また、農業・林業に携わる町民が参加しやすい仕組みを整え、小さな収入機会の創出と地域内の雇用の裾野拡大につなげます。

(具体的な事業)

- 町内特産品の小ロット高付加価値化事業
- ジビエ・山菜・在来作物を活用した少量限定商品の開発事業
- 森林資源を活かした林産物・クラフト小物等の生産振興事業
- 雨畑ブラックシリカを活用した新商品の開発・販路開拓事業
- チャレンジキッチン等を活用した住民参加型の商品開発事業

1-2 サテライトオフィス等の誘致と、多様な働き方の促進

空き家や公共施設を活用し、小規模なサテライトオフィスやコワーキングスペースとして利活用を進めます。

町内でのワーケーション利用を促進するとともに、IT系企業・個人事業主など、多様な働き手が関われる受け皿づくりを進め、地域内の小さな雇用創出や起業家の創出につなげます。

(具体的な事業)

- サテライトオフィス誘致・情報発信事業
- 町内施設を活用したワーケーション受入促進事業
- 起業促進およびサポート

【基本目標1:重要業績評価指標(KPI)】

主な施策	指標	実績値 (2025年)	目標値 (2030年)
施策1 農林業・特産品・ブラックシリカ等の小規模高付加価値化	地域資源を活かした新規商品・サービスの創出数(ブラックシリカ等も含む)		10件
	地域レシピ等を活用した商品開発数		5件
施策2 サテライトオフィス等の誘致と、多様な働き方の促進	ワーケーション施設・コワーキングスペースの設置	未整備	1件
	起業促進およびサポート	2件/年	5件/年

【基本的方向】

- 多様な関係人口を受け止める仕組みの整備
- 地域資源を生かした体験型・少人数型観光の推進
- 山村留学を軸にした子育て世代の移住・中長期滞在の促進
- ふるさと納税を通じた交流人口・関係人口の拡大
- 道路整備・デジタル環境を活かした来訪・滞在の基盤づくり

【数値目標】

(1) 観光入り込み客数を増やす

→2030 年度までに 15万人水準を安定的に維持・超過する

現状値(2025年)	目標値(2030年)
92,326 人	150,000 人(延べ)(※7)

※7 「早川町観光基礎調査」より、町内の観光施設の利用者数の合計

(2) 子育て世代の移住世帯の流入、中長期滞在を実現する

→「中学生以下の子どもを含む世帯で、1年以上継続して早川町に居住している
新規転入世帯(移住・山村留学からの定住を含む)」の年間世帯数

現状値(2025年)	目標値(2030年)
1世帯	5世帯(累計)

施策1 体験型・少人数型観光を核とした「観光立町」の進化

1- 1 観光推進体制の強化と情報発信の高度化

役場と観光協会の役割分担を明確にしつつ、観光案内機能の充実、デジタルツールを活用した情報発信力の強化を図ります。

あわせて、「早川町観光ビジョン」と連動し、体験型・少人数型観光の質向上を進めます。

(具体的な事業)

- 早川町観光協会への補助事業
- SNS等を活用した情報発信

1- 2 中長期的な観光戦略の策定

南アルプスユネスコエコパークや日本で最も美しい村連合の理念に則って、地域の自然、歴史、文化を守り活かす観光戦略を官民一体となって描き、実行し、入り込み客数の増大を目指します。

(具体的な事業)

- 南アルプスユネスコエコパークに関する活動事業
- 日本で最も美しい村連合に関する活動事業

1- 3 南アルプスユネスコエコパークと連動した山岳観光の推進

南アルプスユネスコエコパークと連動し、登山ルートの開発等、適正な山岳観光を推進していきます。また、周遊道の開通を見据えた着地型観光も併せて推進します。

(具体的な事業)

- 南アルプスフロントトレイル整備事業

1- 4 品川区との交流の強化

品川区との交流について、民間団体や住民も参加できる形へ広げ、町民にとって実感のある交流機会の創出と継続的な関係づくりを進める。

(具体的な事業)

- 品川区姉妹交流事業

1- 5 町営観光施設の経営状況の点検と再整備

町営観光施設の経営状況や財務状況を再点検し、指定管理者と連携しながら運営体制の改善と施設機能の強化を進めます。これにより、持続的な成果が上がる施設運営を実現し、将来的には若者の雇用の受け皿となる魅力ある職場づくりを目指します。

(具体的な事業)

- 町営施設の指定管理事業

施策2 山村留学を基軸とした子育て世代の受入と中長期滞在の促進

2- 1 受け入れ体制の整備

教育委員会・学校・地域住民・関係団体が連携し、山村留学生とその家族を継続的に受け入れられる体制を整備します。

(具体的な事業)

- 山村留学事業

2- 2 山村留学の受け皿となる町有住宅の整備と中長期滞在への支援強化

小中学校の通学環境が良い集落を中心に山村留学家族の受け皿となる町有住宅を整備し、山村留学の受け入れ体制を整えていきます。

あわせて、短期体験・お試し滞在など、多様な関わり方から中長期滞在につながる仕組みを整えます。

(具体的な事業)

- 町有住宅確保事業

施策3 ふるさと納税を活用した地域ファンづくりと関係人口の拡大

3- 1 ふるさと納税を通じた地域ファンづくりの推進

特産品開発により魅力的な返礼品をそろえると同時にその魅力の情報発信に努め、ふるさと納税者の増加に取り組みます。また寄付者との継続的な関係性を築き、関係人口の増加を図っていきます。

(具体的な事業)

- ふるさと納税推進事業

【基本目標2:重要業績評価指標(KPI)】

主な施策	指標	実績値 (2025年)	目標値 (2030年)
施策1 体験型・少人数型観光を核とした「観光立町」の進化	登山関連の入り込み客数	5,714人	10,000人
	品川区からの入り込み客数	751人	1,200人
施策2 山村留学を基軸とした子育て世代の受入と中長期滞在の促進	山村留学連絡会議の継続	1回/年	1回/年
	山村留学前の移住体験プログラムの実施	0回/年	1回/年
	山村留学の受け皿となる町有住宅の整備	14軒	14軒以上を確保
施策3 ふるさと納税を活用した地域ファンづくりと関係人口の拡大	ふるさと納税件数	457件/年	550件/年

【基本的方向】

- 若者が快適に居住できるように住宅の新築、または空き家を確保し有効活用する
- 集落維持、景観づくりの観点から多くの若者が集落内の空き家を改修し居住してもらう仕組みの構築
- 子育て家庭の経済的負担を軽減
- 義務教育後の支援を充実させ、山村留学生等が早川に残れる環境を促進
- 町内事業所と連携し、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数の増加につなげる
- 結婚を望む一人ひとりの希望がかなう社会の実現

【数値目標】

(1) 地元出身者の定着

→2030 年度末までの地元出身者の地元定着率※8

現状値(2025年)	目標値(2030年)
0%	70%

※8 地元定着率／早川中学校卒業生が 30 歳になったときに定住している割合(2030 年度調査の場合は、2015 年度の卒業生が対象)

(2) 移住者の定着

→2030 年度末までの移住者の定着率※9

現状値(2025年)	目標値(2030年)
48%	75%

※9 定着率／過去5年間に移住してきた人数のうち、調査対象年に残っている人数の割合

(3) 子育てしやすさを感じる町民の増加

→2029 年に実施する町民アンケートにおいて、「子育てしやすい環境だと思うか」に対する回答割合 ※10

現状値(2025年)	目標値
21.3%	25.0%

※10 町民アンケートを実施する年を計画期限の前年度と見込むため2029年とする

【主な施策と重要業績評価指標(KPI)】

施策1 住宅の確保、整備

1- 1 若者・移住者向け住宅の確保・整備

空き家の物件化(寄付受付、長期借受け等)の仕組みづくりを進めるとともに、空き家改修の整備費用の捻出、改修の仕組みづくりを進めます。また、移住希望者に古民家改修のイメージを深めてもらうために、空き家住まいのモデルとなり得る良質な改修物件を整備していきます。

(具体的な事業)

- 空き家対策事業
- 移住者住宅改修費補助事業
- 住宅取得補助事業
- 集落支援員の設置

施策2 教育にかかる経済的負担の軽減

2- 1 保育に関する経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、給食費無償化を継続していきます。

(具体的な事業)

- 子育て支援事業

2- 2 義務教育費無償化の継続

現在、義務教育終了時までとなっている医療費助成を高校卒業時まで拡充することを検討します。また、町内に居住したまま高校への通学ができるよう乗合バスの利便性向上を図ります。

(具体的な事業)

- 義務教育費無償化事業(給食費無償化を始めとした義務教育に関する費用の無償化)

2- 3 高校生の経済的負担軽減と通学環境の整備

小中学生の義務教育にかかる費用を町が全額負担し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

(具体的な事業)

- 医療費助成事業
- 乗合バス運行事業

施策 3 子育て世帯が働きやすい環境の整備

3- 1 安心して働ける環境づくり

子育て中の家庭が安心して子どもを預け、働けるよう、放課後や長期休暇中の学童保育を充実させていきます。また、出産した女性が安心して育児に専念でき、その後、しっかりと仕事復帰できる環境整備およびより一層の男性の家事育児への参画推進のため、町内事業者と協力しながら環境を作っていきます。

(具体的な事業)

- 学童保育事業
- 働きやすい職場環境の実現に向けた広報・啓発事業
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報・啓発事業

施策 4 出会いから結婚までの支援

4- 1 結婚を希望する人への支援体制の充実

結婚を希望する人に対し、出会いの機会の提供などを通じて、出会いから結婚までを支援していきます。

(具体的な事業)

- 峡南地区の婚活イベントの開催
- 婚活イベントへの参加促進

【基本目標3:重要業績評価指標(KPI)】

主な施策	指標	実績値 (2025年)	目標値 (2030年)
施策1 住宅の確保	紹介できる空き家の件数※11(通年)	4軒	8軒
施策2 教育にかかる経済的負担の軽減	給食費の無償化	実施	継続
	義務教育費完全無償の継続	制度あり	制度の継続
施策3 子育て世帯が働きやすい環境の整備	子どもの医療費助成の拡充	実施	継続
	学童保育の継続	実施	継続
施策4 出会いから結婚までの支援	婚活イベントへの参加	1人/年	3人/年

※11 婚姻後、継続的に町内に在住する見込みのある方が対象

【基本的方向】

- 幼少期からの自然体験・地域文化体験を通じた「早川への誇り」の醸成
- 中高生・若者が地域課題に挑戦する「学びと実践の機会」の創出
- 地域の職・生業・文化を継承する次世代人材の育成
- 外部人材・関係人口と協働する「小さな自治の実践力」の強化
- 誰もが挑戦し、役割を持てる地域づくりの推進

【数値目標】

(1) 町に誇り・愛着を持つ人の増加

→2030 年度における町民アンケート調査で早川町に「誇り・愛着」を持っていると回答した人の割合

現状値(2025年)	目標値(2030年)
71.3%	75%以上

施策1 自然体験・文化体験を柱とした早川教育の充実

1- 1 保育所における自然体験活動の充実

保育所での自然体験の時間を、生態計画研究所早川事業所など、町内の様々な施設、組織と連携しながら充実したものとしていきます。

(具体的な事業)

- もりもりキッズ

1- 2 小中学校における特色のある教育の実施

小中学校での特色ある教育、特に地域に関わる学習の時間について地域住民、各種団体等と連携しながら質の向上と授業時間数の確保に努めていきます。令和2年度より小学校の学習指導要領が新しくなり外国語の時間が20時間増加することから、時間数を増やすのではなく、個々の取組みを再精査し質の向上を図っていきます。

(具体的な事業)

- 総合的学習の時間
- BEANS 実施事業
- 英語教育の推進

1- 3 学校外での自然体験、地域体験の場づくり

生態計画研究所早川事業所、日本上流文化圏研究所等、町内の各種団体と連携しながら、学校外での自然体験、地域体験の場を増やすことに取り組んでいきます。

(具体的な事業)

- はやかわこどもクラブ
- 公民館などの活動

施策2 まちづくりを担う人材育成

2- 1 役場および公共的な役割を担う組織の人材育成

役場、活性化財団、観光協会、森林組合、上流文化圏研究所などが、より成果を上げ、

夢のある職場として若者の雇用の受け皿になれるよう、職員研修等を通して地域のことを我がこととして捉え活動する形に体質改善、充実強化を図ります。

【基本目標4:重要業績評価指標(KPI)】

主な施策	指標	実績値 (2025年)	目標値 (2030年)
施策1 自然体験・文化体験を柱とした早川教育の充実	保育所での自然体験の時間(※12)	18時間	24時間
	地域住民の授業への関わり回数(※13) (授業時間数)	120 時間	120 時間
	子ども対象の自然・地域体験イベント数 (※14)	12 回/年	12回/年
施策2 まちづくりを担う人材育成	該当団体、組織の地元雇用(※15)		1 名以上/年 (累計5名以上)

※12 もりもりキッズの時間(月1回、一回 1.5 時間)

※13 教育委員会へのヒアリング

※14 ヘルシー美里へのヒアリング

※15 役場、活性化財団、観光協会、森林組合、上流文化圏研究所が対象

【基本的方向】

- 人生 100 年時代を見据えた長寿社会の形成
- 連携と協働によるまちづくり
- 他自治体および地域づくりを担う組織や企業との連携
- 安全で安心して暮らせる地域社会の実現
- デジタル技術等を活用した安心・安全な生活基盤の確保
- 生活圏を維持するための交通・買い物・医療の再構築

【数値目標】

(1) 住みやすさを感じる町民の増加

→2025(令和7)年度における町民アンケート調査で早川町に「住みやすい」と感じる町民の割合7割以上

現状値(2025年)	目標値(2030年)
59.8%	70%以上

施策1 成熟した長寿社会の形成

1- 1 いきいきと健康で過ごせる地域社会の推進

高齢者がいきいきと健康で過ごすことは、生きがいづくりを醸成するだけでなく地域社会の活性化にも繋がります。高齢者の外出を支援するとともに、社会参加を支援していきます。また、新たな技術を利用した遠隔医療についても今後検討していきます。

(具体的な事業)

- 介護予防、地域包括ケアシステム事業
- 医療体制の維持
- 寿さわやか大学事業

施策2 地域公共交通の確保

2- 1 地域公共交通の維持

自家用車の利用ができない場合、町内外への買い物等の移動において地域公共交通は、重要な移動手段となります。今後も地域公共交通の維持に努めていくとともに、公共交通を補完する新しい輸送体系の構築を検討します。

(具体的な事業)

- はやかわ乗合バス事業(乗合タクシー事業)

施策3 安全な道路網の確保

3- 1 安全な道路網(町道・林道等)の整備等

道路環境の安全確保は、通勤・通学・買い物などで移動する町民の大切なライフラインを守ることであるため、日常点検、定期的な保守および災害時の復旧などに取り組んでいきます。

(具体的な事業)

- 道路維持管理事業等

施策4 災害等に備えた体制整備

4- 1 生命・財産を守れる防災体制の充実

自然災害、社会インフラ関連の事故、新たな感染症などあらゆる災害の発生や有事の際に町民の命を守り、迅速な復旧につなげていくため、それぞれの組織が役割を効果的かつ円滑に遂行できるよう体制を充実させ、強靱な地域を作ることに取り組んでいきます。

(具体的な事業)

- 防災関連事業
- 住宅耐震化事業

施策5 デジタル技術を活用した生活支援の検討

5- 1 デジタル技術を活用した安心・安全な暮らしの確保

移動・買い物・医療・防災など生活に不可欠なサービスをデジタル技術と連動させ、利用しやすく持続可能な仕組みを検討する

(具体的な事業)

- デジタル技術を活用した防災、物流、医療システム構築の検討

【基本目標 5:重要業績評価指標(KPI)】

主な施策	指標	実績値 (2025年)	目標値 (2030年)
施策1 成熟した長寿社会の形成	75歳以上に占める要介護者の割合	24.2%	25%以下
	小売業等事業所数の維持	9	9
施策2 地域公共交通の確保	地域公共交通の確保・維持 (はやかわ乗合バス・乗合タクシー)	乗合バス・乗合 タクシーの運 行	乗合バス・乗 合タクシーの 運行維持
施策3 安全な道路網の確保	町民アンケートの道路網に関する満足度	18.3%(※16)	30%以上
施策4 災害等に備えた体制整備	住宅の耐震化率	51.1%	65%以上
施策5 デジタル技術を活用した生活支援の検討	デジタル技術等を活用した防災、物流システム構築の検討		構築の検討

※16 アンケート質問「集落が孤立しない道路網がある」の回答割合

11. 総合戦略と人口ビジョン達成に向けた取り組み方針との対応関係

将来像			人口ビジョン達成に向けた取り組み方針				
<h1>みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち</h1>			人口流出の抑制	社会増につながる人の流れの創出	自然増への取組	基盤整備(人的基盤)	基盤整備(暮らし)地域(基盤)
<h2>ミッション(重点目標)</h2> <h3>小さくても持続可能なコミュニティをつくり、若者が関わり続ける山村モデルの構築</h3>							
基本目標	数値目標	施策					
1 少人数であっても持続可能な産業の創出	(1) 既存組織を核とした観光・産業商品の再構築 (2) 伝統資源を活用した小規模収益化の実現	地域資源(農林業・空き家・自然環境等)を活かした高付加価値化と、小規模な働く場・収入機会の創出	●				●
2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進	(1) 観光入り込み客数を増やす (2) 子育て世代の移住世帯の流入、中長期滞在を実現する	体験型・少人数型観光を核とした「観光立町」の進化	●	●			
		山村留学を基軸とした子育て世代の受入と中長期滞在の促進		●			
		ふるさと納税を活用した地域ファンづくりと関係人口の拡大		●		●	
3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築	(1) 地元出身者の定着 (2) 移住者の定着 (3) 子育てしやすさを感じる町民の増加	住宅の確保、整備	●	●			●
		教育にかかる経済的負担の軽減	●	●	●		
		子育て世帯が働きやすい環境の整備	●	●	●		●
		出会いから結婚までの支援	●	●	●		
4 地域を担う人材の育成と、夢にチャレンジできる環境づくり	(1) 町に誇り・愛着を持つ人の増加	自然体験・文化体験を柱とした早川教育の充実	●	●		●	
		まちづくりを担う人材育成	●	●		●	
5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進	(1) 住みやすさを感じる町民の増加	成熟した長寿社会の形成			●	●	
		地域公共交通の確保	●		●		●
		安全な道路網の確保	●		●		●
		災害等に備えた体制整備	●		●		●
		デジタル技術を活用した生活支援の検討	●		●		●

(資料編)

資料1 早川町長期総合計画策定委員会名簿(敬称略)

役 職	氏 名	所属母体役職等
委員長	望 月 実	早川町議会議長
副委員長	望月十四朗	早川町商工会会長
委員	深沢一比児	早川町議会副議長
委員	鞍打大輔	早川町議会総務文教委員会委員長
委員	望 月 恒	早川町議会民生振興委員会委員長
委員	川野健治郎	早川町観光協会会長
委員	江本たまき	早川町女性団体連絡協議会会長
委員	望月健市	早川町森林組合代表理事組合長
委員	天 野 元	硯匠庵館長
委員	望月徳二三	早川町農業委員会会長
委員	湯村進一	(一財)南アルプスふるさと活性化財団事務局長
委員	笠井一雄	NPO 法人 日本上流文化圏研究所事務局長
委員	大西信正	(株)生態計画研究所早川事業所所長
委員	芦澤稔也	早川町教育研究協議会会長
委員	長谷川晋吾	早川町副町長
委員	望月重美	早川町教育長
委員	望月千代	早川町会計管理者
委員	望月立夫	早川町町民課長
委員	望月秀治	早川町総務課長
委員	齋藤通也	早川町福祉保健課長
委員	杉山浩一	早川町振興課長
委員	笠井和人	早川町教育課長
委員	深沢武司	早川町議会事務局長
事務局	宮本高広	早川町まちづくり政策課長
事務局	湯村秀行	早川町まちづくり政策課 政策担当

資料2 早川町長期総合計画策関連会議等の開催

会議名及び開催年月日	内容等
《町民アンケート》 令和7年5月26日から令和7年6月13日	高校生以上の一般町民500人に対して郵送にて実施
《住民対話集会①》 令和7年10月15日 午後3時から	(1) 早川町の財政状況について (2) 町民アンケート調査結果について (3) 意見交換
《住民対話集会②》 令和7年10月22日 午後3時から	(1) 早川町の財政状況について (2) 町民アンケート調査結果について (3) 意見交換
《住民対話集会③》 令和7年10月22日 午後6時半から	(1) 早川町の財政状況について (2) 町民アンケート調査結果について (3) 意見交換
《策定委員会》 令和8年1月26日 午後2時から	(1) 長期総合計画及び総合戦略について (2) 長期総合計画の素案について (3) 総合戦略の素案について (4) 今後のスケジュールについて
《庁内会議》 令和8年2月3日 午前9時から	(1) 総合計画(基本計画)の確認 (2) 総合戦略(基本目標)の確認

資料3 パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年2月16日～令和8年3月6日

閲覧方法：町ホームページに掲載、役場での設置

早川町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・第3期総合戦略

令和8年3月

編集・発行 早川町

〒409-2732

山梨県南巨摩郡早川町高住 758

TEL 0556-45-2511 FAX 0556-20-5000

URL <https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>